

# 高機能消防指令センター整備工事

## 仕様書

平成30年度

江田島市消防本部

## 目 次

<b>第1章 総則</b> .....	1
第1 目 的 .....	1
第2 システムの定義 .....	1
第3 設計方針 .....	1
第4 システムの型式 .....	1
第5 法令の遵守 .....	1
第6 手続き .....	1
第7 経費負担 .....	2
第8 検査基準 .....	2
第9 提出書類 .....	2
第10 疑 義 .....	2
第11 特許及び実用新案 .....	2
第12 秘密の保持 .....	2
第13 運用指導 .....	3
第14 仕様変更 .....	3
第15 保証期間 .....	3
第16 納 期 .....	3
第17 配置技術者 .....	3
第18 その他 .....	3
<b>第2章 システムの概要</b> .....	4
第1 システムの機器構成 .....	4
第2 使用条件 .....	5
第3 使用部品規格 .....	5
第4 電氣的規格 .....	5
第5 既設デジタル無線との接続 .....	6
第6 江田島市防災行政無線との接続 .....	6
第7 その他 .....	6
<b>第3章 各装置別仕様</b> .....	7
第1 指令装置 .....	7
1 指令台 .....	7
2 自動出動指定装置 .....	17
3 地図等検索装置 .....	29
4 長時間録音装置 .....	36
5 指令制御装置 .....	37
6 携帯電話・I P電話受信転送装置 .....	38

7	複合機	38
8	署所端末装置	39
9	駆込通報装置	40
第2	表示盤	41
1	車両運用表示盤	41
2	多目的情報表示盤	42
3	映像制御装置	43
4	表示盤共通構造仕様	44
第3	指令電送装置	44
1	指令情報送信装置	45
2	指令情報出力装置	46
第4	気象情報収集装置	48
第5	災害状況等自動案内装置	49
第6	音声合成装置	50
第7	システム監視装置	51
1	システム監視装置	51
第8	電源設備	54
1	基本的事項	54
2	無停電電源装置	54
3	署所用無停電電源装置	55
4	直流電源装置	55
第9	統合型位置情報通知装置（既設流用可，またハードのみ更新も可）	56
第10	補助受付装置	57
第11	119補助受付システム	57
1	FAX119受信装置	57
2	メール119受信装置	57
第12	マルチ情報端末	58
1	マルチ情報ディスプレイ	58
第13	消防情報支援システム	60
1	消防情報管理装置	60
2	消防情報支援端末装置	61
3	OAパッケージソフト	61
第14	避雷装置	92
1	本部用高速電源避雷器	92
2	署所用高速電源避雷器	92
3	本部用高速回線避雷器	92
4	署所用高速回線避雷器	93
第15	付属品・予備品	93

<b>第4章</b>	<b>ソフトウェア仕様</b> .....	94
第1	データの入力及び保守について .....	94
第2	その他 .....	94
<b>第5章</b>	<b>設置工事</b> .....	95
第1	工事の範囲 .....	95
第2	施工仕様 .....	95
第3	移設機器 .....	95
第4	撤去工事 .....	96
<b>第6章</b>	<b>保守</b> .....	97
第1	保守概要 .....	97
第2	保守契約 .....	97

## 第1章 総則

### 第1 目 的

本仕様書は、江田島市消防本部（以下「消防本部」という。）が整備する高機能消防指令センター（以下「システム」という。）の仕様，及びこれに関わる諸事項について定めたものである。

### 第2 システムの定義

本システムは，下記に示す消防本部及び各署所に対して第2章第1表に示す機器名称欄に掲げる装置及び機器を設置し，119番通報の受付から出動指令，現場活動支援，事案終了までを迅速かつ的確に行うものである。

〔設置場所〕

- |   |             |     |                        |
|---|-------------|-----|------------------------|
| 1 | 江田島市消防本部（署） | 住 所 | 江田島市江田島町鷺部2丁目19199番地1外 |
| 2 | 江田島消防署能美出張所 | 住 所 | 江田島市能美町鹿川1263番地1外      |

### 第3 設計方針

- 1 予防情報，危険物情報など内外部情報，あるいは気象情報，河川情報，医療情報システム，市町村防災情報などの外部情報の収集などリンクが可能なよう設計を考慮すること。
- 2 メール等からの119番受付が行えるIT技術に対応した設計を考慮すること。
- 3 IP及びISDN，無線のデジタル化に対応した設計を考慮すること。
- 4 情報機器を収容する19インチラックは免震型を採用すること。
- 5 江田島市防災行政無線等の移設機器との連動及び，有効活用に配慮すること。

### 第4 システムの型式

本システムの型式は，消防防災施設整備費補助金交付要綱に定められる高機能消防指令センター総合整備事業（離島型）とする。

### 第5 法令の遵守

本システムの製作及び設置に当たっては，電気通信事業法（昭和59年法律第86号）及び電波法（昭和25年法律第131号）に基づく諸規定並びに電気設備に関する技術基準を定める省令（昭和40年通商産業省令第61号）等の関係諸規定を遵守しなければならない。

### 第6 手続き

本システムの受注者は，電気通信事業法，電波法等に定められた手続きに従い，許可または認可を受けなければならない。この場合の諸費用は受注者の負担とする。

## 第7 経費負担

- 1 本業務に係るNTT回線等の新設時費用（契約費等），運用開始までの回線使用料等は，受注者の負担とする。  
また，必要に応じ既設専用線等の増設，移設，休止等の変更を行うものとし，詳細については別途協議し指示する。
- 2 本業務に係る検査及び試験の手続きは受注者において行い，これらに要する費用は全て受注者の負担とする。
- 3 本業務に係る施工着手から運用開始までに必要な上記以外の全ての経費は受注者の負担とする。

## 第8 検査基準

本システムは，電気通信事業法，電波法等の関係法令に基づく検査に合格し，かつ消防本部の完成検査に合格したものでなければならない。

## 第9 提出書類

本システムの受注者が契約または納入に際して消防本部に提出する書類は，次のとおりとする。

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1 工程表               | 2部                 |
| 2 納入仕様書（承諾図）        | 3部                 |
| 3 試験成績書             | 3部                 |
| 4 申請用図面             | 2部                 |
| 5 取扱説明書             | 3部                 |
| 6 その他（消防が希望する資料）    | 必要部数（契約約款に定める届出書等） |
| 7 プライバシーマーク使用許諾証の写し | 1部                 |

## 第10 疑義

本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた事項については，消防本部と受注者が協議のうえ決定するものとする。

## 第11 特許及び実用新案

本仕様書に基づき製作，設置する機器及びソフトウェアに関わる特許及び実用新案については，受注者において責任を持つものとする。

## 第12 秘密の保持

本システムを施工するうえで提示された各種のデータは，情報の秘密の観点から外部に漏れることのないよう万全を期すこと。

### 第 13 運用指導

本システムの運用開始に際しては、職員に対し取扱い及び運用の訓練を行うものとする。

### 第 14 仕様変更

契約後、受注者の事情により仕様内容に変更が生じた場合、その変更内容が明らかに本仕様書の示す機能以上と認められる場合に限り、消防本部の承認後変更することができるものとする。

### 第 15 保証期間

完成検査後 1 年以内に明らかに設計製作の不備、納入の欠陥不良などに起因する故障及び破損に対して、受注者は無償で修理または良品と交換するものとする。

### 第 16 納 期

平成 3 2 年 3 月 1 0 日までとする。

### 第 17 配置技術者

本発注において、主任（監理）技術者として高機能消防指令センター（離島型以上）の施工実績を有する技術者を 1 名専任すること。但し、本工事は受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間（契約締結日から工事の始期日までの期間）を設定した工事とし、発注者が定めた一定の期間内において受注者が工事の始期日（平成 3 1 年 4 月 1 日以降）を任意に設定することができる。この余裕期間内は現場代理人、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。受注者は、発注者との協議を経た上で、業者選定通知後 7 日以内に工事の始期日を通知すること。なお、余裕期間内は現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置を含む工事における工場製作等、工事の着手を行ってはならない。

### 第 18 その他

- 1 本システムは、将来の機能拡充に備えたもので、拡充時に容易に対応できるものであること。
- 2 最先端の技術を駆使した設計のもので、将来の技術革新に準拠した機能向上に対応できる構造であること。
- 3 システムの切替に際しては、事前に消防本部と十分協議し、万全の準備の上、迅速、的確に行うこと。
- 4 既設機器の活用については、システムの重要性を鑑み十分機能するよう配慮すること。

## 第2章 システムの概要

### 第1 システムの機器構成

本システムの機器構成及び数量は、第1表の通りとする。

第1表

項	機 器 名 称	数量	補助 対象	備 考
1	指令装置 1) 指令台 2) 自動出動指定装置 (1) 制御処理装置 (2) ディスプレイ 3) 地図等検索装置 (1) 地図等検索装置 (2) 地図用ディスプレイ 4) 長時間録音装置 5) 指令制御装置 6) 携帯電話・IP電話受信転送装置 7) 複合機 8) 署所端末装置 9) 駆込通報装置	2台  1式 2面  2台 2面 1台 1式 1式 1台 2式 2台	○  ○ ○  ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	分離設置型、輻輳時1台2事案対応  二重化構造 タッチパネル方式23吋ワイド液晶モニタ  タッチパネル方式23吋ワイド液晶モニタ デジタル記録式、メモ再生機能 現用予備内部二重化構造、同一装置2台化 指令制御装置内蔵 A3判対応 卓上型
2	表示盤 1) 車両運用表示盤 2) 多目的情報表示盤 3) 映像制御装置	1面 1面 1式	○ ○ ○	55吋ワイド液晶 55吋ワイド液晶 切替器、分配器、ビデオ録画機等
3	指令電送装置 1) 指令情報送信装置 2) 指令情報出力装置	1式 3式	○ ○	内、1台は屯所FAX用
4	気象情報収集装置	1式	○	観測機器は一部既設流用
5	災害状況等自動案内装置	1式	○	音声合成装置連動型
6	音声合成装置	1式	○	各指令台内蔵型
7	システム監視装置 1) システム監視装置	1式	○	データ保守機能付
8	電源設備 1) 無停電電源装置 2) 署所用無停電電源装置 3) 直流電源装置	1式 1式 1式	○ ○ ○	停電補償10分、分散2系統化 停電補償20分 48V系、停電補償6時間以上
9	統合型位置情報通知装置	1式	○	既設流用可、またハードのみ更新も可
10	補助受付装置	2台		



項	機 器 名 称	数量	補助 対象	備 考
1 1	1 1 9 補助受付システム 1) FAX 1 1 9 受信装置 2) メール 1 1 9 受信装置	1 式 1 式		卓上型, 指令台画面表示可 受信ソフトのみ流用可
1 2	マルチ情報端末	1 式		指令台輻輳対応 (3画面目)
1 3	消防情報支援システム 1) 消防情報管理装置 2) 消防情報支援端末装置 3) OAパッケージソフト	1 式 4 台 1 式		Webサーバ デスクトップ型
1 4	避雷装置 1) 本部用高速電源避雷装置 2) 署所用高速電源避雷装置 3) 本部用高速回線避雷装置 4) 署所用高速回線避雷装置	1 式 1 式 1 式 1 式		
1 5	予備品・付属品	1 式		調度品・事務用品等

## 第2 使用条件

システムの使用条件は次によるものとする。

- 1 周囲温度 (室内) 5℃ ~ 35℃
- 2 周囲湿度 (室内) 20% ~ 80%
- 3 連続動作 連続使用が可能であること。

## 第3 使用部品規格

システムの使用部品規格は次によるものとする。

- 1 日本工業規格 (J I S)
- 2 日本電機工業会標準規格 (J E M)
- 3 日本電気規格調査会標準規格 (J E C)
- 4 通信機用部品は J I S 若しくは日本電信電話株式会社 (以下「NTT」という。) 仕様品, またはそれ以上の性能を有する部品であること。

## 第4 電氣的規格

システムの電氣的規格は次によるものとする。

- 1 制御方式 電子制御方式
- 2 有線接続等の条件  
以下の値を基準とするが, 設置地域の通信事業者特性を考慮したものであること。  
(1) ダイヤル方式 回転ダイヤル式 (10PPS または 20PPS)  
または押しボタンダイヤル式

- (2) 線路条件 次を基準とするが、NTTの条件を考慮したものであること。
- ア 119番回線
    - (ア) 直流式 3,000Ω以下
    - (イ) 交流式 1,000Ω以下
    - (ウ) ISDN回線
    - (エ) IP回線
  - イ 指令回線 Ethernet
  - ウ 内線, 局線, 専用線 (一財)電気通信端末機器審査協会の定める技術基準
- (3) 絶縁抵抗及び絶縁耐圧 電気設備の技術基準による。
- (4) 接地抵抗 電気設備の技術基準による。

#### 第5 既設デジタル無線との接続

既設デジタル無線とはODで接続し、指令台各席から無線通信が行えること。

なお、指令台とデジタル無線の責任分解点はMDFとし、現在の運用を継承すること。

#### 第6 江田島市防災行政無線との接続

既設防災行政無線連動装置（沖電気工業株式会社製）と接続し、災害の種別によって屋外拡声子局への避難勧告や消防団員の召集放送等が指令台からの操作で行えること。放送先の選択や音源は指令台の機能とし、現在の機能を継承すること。

#### 第7 その他

- 1 自動出動指定装置で一元管理される指令管制データ（水利、目標物、世帯主、届出情報、等）のシステム導入稼働後に発生する変更（追加、削除、修正）作業は、通信指令室に設置されるシステム監視装置より消防職員が容易に行えるものであること。  
また、本システムで運用するネットワーク（消防LAN）を利用して、地図等検索装置、指令電送装置等のオンラインデータメンテナンスが行えること。
- 2 本システムの通信系及び情報系設備で使用するOSは、操作性・利便性・保守性に優れたWindowsで統一すること。
- 3 本システムに使用する処理装置はシステムの重要性から長時間の連続運用を鑑みて長時間連続運用可能なモデルとし、汎用のパソコンを使用しない構成とすること。
- 4 本システムの整備にあたり、個人情報の取扱が発生することから、個人情報に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項を満たす企業として一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によりプライバシーマークの認定を受けた者であること。

## 第3章 各装置別仕様

本システムは前章第1表で定める装置群で構成されるもので、原則として次の機能、性能、構造等を備えるものであること。更にシステムの増強・増設及び移設などに柔軟に対応できるシステム構成とし、今回導入する装置をすべて効果的に活用できる構造であること。

### 第1 指令装置

本装置は消防救急受付指令業務を行うもので、以下の装置で構成され、各構成装置は次の機能、性能、構造を備えていること。

#### 1 指令台

本装置は、119番通報の受付、災害通報の覚知、出動車両の自動隊編成、出動指令、現場活動支援を統括する指令管制操作の主装置であり、操作性に優れ、迅速かつ正確に処理が行えるものであること。

指令台は各台毎に、自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイ・マルチ情報ディスプレイ、ハードキー操作部を装備し、それらが通信指令員から操作し易い場所に配置されていること。

#### [ 機 能 ]

##### (1) 119番回線

ア 119番通報の着信は、可視及び可聴により集中応答ボタンの操作で受付できること。

イ ボタン操作により保留・再呼・切断及び転送が行えること。また、その状態を可視にて確認できること。

ウ 線路条件は、直流式及び交流式、ISDN、IPのいずれの方法にも適合できること。

エ 別途定める統合型位置情報通知装置と接続できること。119番通報の着信は、その受付回数を自動的に計数表示部に表示できること。

オ 119番回線にFAX通報が入った場合は、ボタン操作により予め指定する内線FAXに接続し、FAX受信ができること。また、指令台の受付操作により、ディスプレイにFAX通報の内容を表示し、通報者に対し返信できること。

カ 携帯電話等からの119番通報を災害地点の管轄消防本部へ転送できること。

また、他消防本部から転送された通報を受信できること。

キ 受付中の回線状態を確認でき、自動出動ディスプレイに扱い中の件数を5件以上状態表示できること。

ク 保留中の119番回線を任意の席で、再接続応答できること。

ケ 任意の席で再接続応答ができる保留の他、自席でのみ再接続応答ができる自己保留ができること。

コ 119番受付と同時に自動出動指定装置による事案処理が開始でき、その扱い記録及び通話内容の自動記録ができること。

- サ 119番通報着信の輻輳時に、自動出動ディスプレイに常時表示された着信保留ボタンの押下により、着信回線を一時的に保留し、通報者に対して自動的に「ただいま通報が輻輳しています。そのままお待ち下さい。」等の輻輳メッセージ案内が行えること。
- シ 着信保留ボタン押下後、全ての指令台のマルチ情報ディスプレイに表示される着信保留対象回線の回線ボタンが「着信保留中」表示に切り替わること。また、着信保留中の回線は、いずれの指令台においても「着信保留中」表示の回線ボタンを押下（タッチ）することで、保留再接続を行えること。
- ス 長時間保留を防止するため、着信保留中の回線がある場合、マルチ情報ディスプレイの「着信保留中」表示及びハードキー操作部の「保留応答」ボタンの誘導用LEDが点滅し、保留中回線があることの注意喚起ができること。また、一定時間保留が継続した場合にはシステム監視装置より可聴による警告ができること。
- セ 集中応答ボタンは着信と同時にLEDの点滅による操作誘導機能を有すること。
- ソ 119番着信時に、庁内に通報内容を拡声放送できること。また、拡声放送除外の設定ができること。
- タ 指定回線着信応答の他、全ての回線は集中応答ボタンによる集線応答ができること。この場合、他の回線より優先して受け付ける機能を有していること。
- チ 通報覚知時刻確認のため、ワンタッチ操作により時計表示を一時停止できること。  
なお、表示停止した時計は15秒程度経過後、自動的に復旧し現在時刻を表示すること。
- ツ 着信した回線は、任意に指定する内線・局線・専用線に対して通話転送できること。
- テ 119番通報者に対し、ガイドボタンで外国語等の通報に関する案内ができること。
- ト ガイドボタンに録音できるメッセージは60秒以上が可能で、システム監視装置から録音内容の吹き替えができること。
- ナ 通報受付時にワンタッチボタン押下による、扱い者の送話のみを停止できるミュート機能を有すること。

## (2) 指令回線

- ア ハードキー操作部の「指令起動」ボタンの操作による手動指令ができること。
- イ 自動出動指定装置連動による自動出動指令ができること。
- ウ 指令起動と同時に長時間録音装置が自動的に起動し、音声合成指令内容の録音ができること。
- エ 次の指令機能を有すること。
  - (ア) 一斉指令
  - (イ) 群別指令
  - (ウ) 部別指令
  - (エ) 個別指令
  - (オ) 追加指令
  - (カ) 特殊指令

(キ) 自動選別指令 (隊自動編成連動)

オ 「個別指令」を除くすべての指令は、指令回線の除外機能を有すること。

カ 指令中回線において、署所端末装置からの指令台に対する緊急通報を受付できること。

キ 次の指令回線状態の表示、確認ができること。

(ア) 指令起動

(イ) 再呼

(ウ) 指令応答

(エ) 指令中

(オ) 確受

(カ) 緊急呼出

(キ) 緊急通話

(ク) 受話外れ

(ケ) 障害中

(コ) 不在

ク 対象署所に対し、音声合成予告指令 (〇〇通報入電中) を送出できること。また、予告指令送出先に対して誤報案内ができること。

ケ 予告指令には災害地点管轄、災害種別の他、車両の出動可不可を事前判断して出動予定車両署所を自動追加できること。また、災害区分毎に昼夜で予告指令先を変更できること。

コ 音声合成予告指令の送出タイミングは、システム設定により自動送出または、通信指令員の判断による手動送出のいずれも行えること。

サ 庁舎内の任意の内線電話機から指令台を中継して指定の署所に対して指令が行える特殊指令機能を有すること。

シ 次の予告指令音を自動または手動により送出できること。

(ア) 火災・救助音

(イ) 救急音

(ウ) 警戒音

(エ) 調査・特命音

(オ) 予告音

(カ) チャイム音等

ス 時間設定による昼夜間の指令運用が、自動的または手動に切替できること。

(ア) 昼間指令 全一斉によるスピーカ拡声指令

(イ) 夜間指令 火災指令 屋外スピーカを除く拡声指令  
救急指令 待機室・救急仮眠室等への拡声指令

(ウ) 詳細の設定については、受注者との協議事項とする。

セ 群指令は指令回線の他、無線回線を含めた7群以上の設定ができること。

ソ ワンタッチボタン操作による緊急一斉指令機能を有し、自動出動指定装置障害時や緊急

- 運用時などに、ワンタッチ一斉指令運用ができること。
- タ 音声合成装置と連動した自動出動指令ができること。
- チ 音声合成指令中に署所端末装置から緊急通報を受け付けた時には、緊急通報元の音声合成指令を中断し、緊急通報を優先できること。
- ツ 音声合成指令中であっても、任意のタイミングで肉声指令に切替えることができること。
- テ 指令開始後、自動的に確受許可状態に移行できること。
- ト 指令回線としてNTTのビジネスイーササービスを利用できること。

### (3) 局線

- ア 指令台にて、発信、着信及び保留ができること。
- イ 集中応答ボタンによる集線応答ができること。
- ウ LED等による操作誘導機能を有すること。
- エ 個別回線ボタン操作による、指定回線着信ができること。
- オ テンキーダイヤル、ワンタッチダイヤル、短縮ダイヤル、リダイヤルの発信ができること。
- カ 指令台のダイヤルはテンキー方式とし、発信したダイヤル番号の確認ができること。
- キ ワンタッチダイヤルは、目的別検索あるいは直接検索で発信先候補を自動出動ディスプレイに表示し、画面タッチによる選択発信ができること。
- ク ワンタッチダイヤル発信時、自動的に空いている局線を捕捉できること。
- ケ 専用のワンタッチダイヤル呼び出しボタンの操作により、必要に応じてワンタッチダイヤル操作画面を自動出動ディスプレイに直接表示できること。
- コ ワンタッチダイヤルは、各種支援情報に登録された電話番号情報を活用して発信できること。

### (4) 専用線

- ア 指令台に収容した特定の救急病院及び電気、ガス、水道等の関係諸機関と直通による通報の送受話ができること。
- イ 集中応答ボタンによる集線応答ができること。また、応答操作に連動した自動出動起動の有無を回線毎に設定できること。
- ウ LED等による操作誘導機能を有すること。
- エ 個別回線ボタン操作による、指定回線着信ができること。
- オ 119番回線を除く他の回線より優先して受け付ける機能を有すること。
- カ 可視可聴による回線状態確認ができること。

### (5) 病院呼出

- ア 指定病院の呼出は自動出動ディスプレイから簡便な操作により迅速にできること。
- イ 自動出動ディスプレイから診療科目別に目的の病院を選択しワンタッチ呼出ができること。
- ウ 病院呼出時にその病院の住所・電話番号・病院状況が確認できること。

(6) 病院運用表示

- ア 簡便な操作で自動出動ディスプレイに病院運用画面を表示できること。
- イ 病院運用画面から任意の病院を選択することにより、病院状況登録画面に表示遷移し、選択した病院に対する次の情報を入力または表示できること。
  - (ア) 収容不可
  - (イ) 手術可否
  - (ウ) 診療科目
  - (エ) 相手先名
  - (オ) 住所
  - (カ) 電話番号
  - (キ) 男空ベッド数
  - (ク) 女空ベッド数
  - (ケ) 状況設定時刻
- ウ 病院状況登録画面上で、その対象病院へワンタッチダイヤルができること。
- エ 専用の病院運用呼び出しボタンの操作により、必要に応じて病院運用画面を自動出動ディスプレイに直接表示できること。

(7) 車両状況表示

- ア 簡便な操作で自動出動ディスプレイに車両状況画面を表示できること。
- イ 車両状況画面上で、各車両に対する次の情報を入力または表示できること。
  - (ア) 出動中
  - (イ) 署外活動中
  - (ウ) 待機中
  - (エ) 整備中
- ウ 車両状況は前項で定める4項目を含め、最大32項目の表示ができること。なお、名称については別途協議事項とする。
- エ 署所端末装置の車両設定部と連動し、その操作内容を車両状況画面へ反映できること。
- オ 車両運用表示盤と連動し、車両状況の表示等、表示盤の遠隔制御ができること。
- カ 専用の車両状況呼び出しボタンの操作により、必要に応じて車両状況画面を自動出動ディスプレイに直接表示できること。

(8) 出退状況表示

- ア 簡便な操作で自動出動ディスプレイに出退状況画面を表示できること。
- イ 出退状況画面上で、25名以上の職員の出退状況(4状態)の表示ができること。
- ウ 専用の出退状況呼び出しボタンの操作により、必要に応じて出退状況画面を自動出動ディスプレイに直接表示できること。

(9) 無線機制御

- ア チャネル指定により容易に無線通信ができること。

- イ 自動チャンネル選択機能により最終受信チャンネルを捕捉し、プレストークボタン操作だけで捕捉している無線チャンネルに対して送話ができること。
  - ウ 自動チャンネル選択機能と連動して、無線代理応答ボタン操作による代理応答メッセージをワンタッチで送出的ること。なお、代理応答メッセージは4項目以上とすること。
  - エ 送話レベルの監視ができること。
  - オ 無線通信における受話音量は、ハードキー操作部に独立して装備された専用の音量ボリューム（機械式）により調整できること。なお、ソフト障害や長時間停電を考慮し、自動出動ディスプレイ等の画面上に設けたソフトキーによる制御は避けること。
- (10) 有無線制御回路
- ア 無線通信と有線を接続中継し、移動局と指定病院との間で単信方式あるいは複信方式により交信ができること。
- (11) 録音
- ア 指令台で扱った各種通話内容は、自動起動あるいは手動操作により録音できること。
  - イ 通話内容の録音時に、同時に当該時刻情報を付与した録音ができること。
  - ウ 長時間録音装置に対し、次の遠隔制御ができること。
    - (ア) 自動出動ディスプレイ画面上で指定時刻（月日時分秒）を設定することによる指定再生ができること。また、指定時刻の設定は、月日時分秒情報を直接入力する以外に、事案一覧から任意の事案を選択することにより、当該事案の受付時刻を指定時刻として利用できること。
    - (イ) マルチ情報ディスプレイに直近の録音一覧を表示し、その中から任意の録音をワンタッチ選択し、メモ再生ができること。
- (12) 放送
- ア 指令台の操作により、庁舎内のスピーカを選択し、放送ができること。
  - イ 庁舎内放送は、10系統の系統分けができること。
  - ウ 系統分けされた放送区分から、選択して放送ができること。
  - エ 庁舎内一斉放送が可能な様、ワンタッチによる一斉選択機能を有すること。
  - オ 119番通報着信により、予め設定された放送区分が自動的に選択されること。
  - カ 上り下りのチャイム音を送出できること。
- (13) 内線連絡
- ア 発信・着信及び保留を行えること。
  - イ 集中応答ボタンによる集線応答ができること。
  - ウ LED等による操作誘導機能を有すること。
  - エ 個別回線ボタンによる指定回線着信ができること。
  - オ 構内デジタル交換機と内線接続でき、受付内容の転送、転送受付ができること。
- (14) 警報表示
- ア 装置の障害時、可視及び可聴の信号で表示できること。



- (15) 他台連絡  
ア 指令台座席を指定することにより、指令台座席間の相互通話ができること。
- (16) 災害状況等自動案内  
ア 加入電話による住民からの災害等の問い合わせに対し、自動的に応答し、災害状況等の案内ができること。  
イ 音声合成装置との連動により、自動的に災害情報を案内できること。
- (17) ワンタッチ画面切り替え  
ア 自動出動ディスプレイの各種画面を通常の操作手順を踏まずに直接表示する、専用の呼び出しボタンを設定できること。次の画面を含め10画面の設定が任意にできること。  
（ア）ワンタッチダイヤル画面  
（イ）病院運用画面  
（ウ）車両状況画面
- (18) 他席モニタ・通話割り込み  
ア 他席とブレストによる通話ができること。  
イ 他席が応答通話中、その席に割り込んで3者通話ができること。  
ウ 他席の通話内容をスピーカおよびヘッドセットによりモニタできること。  
エ 他席に割り込み中状態から、他席と自席のみの2者通話ができること。  
オ 指令台正席で119通話時に、ワンタッチで副席から正席に通話割り込みができること。
- (19) 音声合成  
ア 音声合成装置を指令台席単位に備え、輻輳事案に対する同時指令運用ができること。  
イ 音声合成回路は、送受器と分離した運用が可能な構造とし、通報受付中でも任意に指令運用ができること。
- (20) サービススイッチ  
ア 最大10種類の関連設備（出動灯制御・待機室照明点灯、車庫電動シャッター等）を無電圧接点信号により、遠隔制御できること。
- (21) 順次指令機能との接続  
ア 災害発生時、分団、職員への召集メール及び屯所へのFAX送信ができること。  
イ 自動出動指定装置と連動することにより、自動的に送信対象の相手先を選択できること。  
ウ 順次指令の起動は、次のとおりとすること。  
（ア）指令対象一覧を表示し、相手先を追加または削除の後、手動起動できること。  
（イ）予め登録した特定の災害種別による事案の場合、指令起動と同時に順次指令も起動し自動的に発呼開始できること。
- (22) 携帯電話からの119番通報処理  
ア 携帯電話からの119番通報を指令台に直取できること。  
イ 非通知以外の携帯電話通報者の電話番号（発番号）は、指令台応答操作により取得できること。また、電話番号非通知の携帯電話通報者の場合は、指令台扱い者の判断及び操作

により強制取得できること。

ウ 携帯電話からの119番通報が自管轄内の通報で無かった場合、対象の消防本部へ転送できること。

(23) 新通信事業者からの119番通報処理

ア 新通信事業者（IP電話事業者など）からの119番通報を指令台に直収できること。

イ 緊急呼IP・ISDN回線（119番受付回線）にダイヤルイン番号の重畳ができること。

ウ 新事業者回線がアナログ回線の場合であっても回線収容ができること。

エ 通報者の電話番号（発番号）は指令台扱い者の判断により、指令台からの操作で発番号の強制取得ができること。ただし、事業者によってはシステム設定により強制取得の操作規制が掛けられること。

(24) 番号管理

ア 各指令台から発信した番号を記録する発信履歴保存機能を有すること。また、保存した発信履歴一覧から任意の番号を選択し発信操作ができること。

イ 指令台に着信した番号を記録する着信履歴保存機能を有すること。また、保存した着信履歴一覧から任意の番号を選択し発信操作ができること。

[ 回線・回路構成 ]

- (1) 収容する回線・回路の構成は、第2表のとおりとする。  
 (2) 収容する回線・回路の容量は、将来の拡張にも対応できること。

第2表

項	回線・回路名称	実装 回路数	収容 回路数	備 考
1	119番受付回線 1) 緊急呼IP回線 2) 緊急呼ISDN回線 3) 緊急呼アナログ回線	17 8	6 6	IP回線に含む
2	携帯119番受付回線	8	4	緊急呼INS回線×2回線
3	携帯119番転送回線 携帯119番転送受付回線	8	4	一般INS回線 ×2回線
4	新事業者119番受付回線	8	別途 指示	発信地表示緊急呼INS回線重畳 新事業者：IP事業者等
5	指令回線	24	2	構内私設線1回線分を含む
6	局線（一般加入者回線）	8		指令台
7	専用線	16	1	
8	無線回線	12	6	
9	110番転送回線	2	0	
10	内線	8	2	
11	庁内放送回線	10	10	10系統
12	災害情報自動案内回線	30	4	一般INS回線 ×2回線
13	自動順次指令回線	10	0	
14	病院呼び出し回路	400	400	ワンタッチ発信用
15	関係機関呼び出し回路	400	400	ワンタッチ発信用

※ 実装／収容の各数量は、アナログ回線換算数量とする。

[ 構造概要 ]

(1) 基本事項

- ア 指令台は堅牢で、扱者の操作及び監視が迅速に行えるよう整然と配置すること。  
 イ 将来のシステム拡張にも容易に応じられるよう配慮すること。  
 ウ 指令台は同一機能を備えた分離設置型装置とすること。  
 エ 各指令台の操作は通常1名で運用できること。また、119番通報輻輳時、地図用ディスプレイ又はマルチ情報ディスプレイを活用して輻輳事案処理が行えること。

オ 任意の指令台1席で119番通報受付等の操作中であっても、他席において並行して別事案の処理が可能であること。

カ 必要に応じて同一事案を複数の席で分散処理できること。

## (2) 装置構成

本装置は、次の各部より構成されていること。

ア 架台部	フリーアーム構造
イ ハードキー操作部1・2	通信用ハードキー
ウ 自動出動ディスプレイ	23吋ワイドタッチセンサ付き液晶モニタ
エ 地図用ディスプレイ	23吋ワイドタッチセンサ付き液晶モニタ
オ マルチ情報ディスプレイ	23吋ワイドタッチセンサ付き液晶モニタ

## (3) 架台部

ア 筆記面として、A3判用紙が横置きできる程度のスペースを確保すること。

イ 制御処理部（PC等）を収容する場合、耐震対策を施すこと。

## (4) ハードキー操作部1・2

ア ハードキー操作部は、受付操作等を行う通信用ハードキーで構成されること。

イ 通信用ハードキーは迅速・的確・確実な操作が必要なため、ワンタッチ操作で運用可能な押しボタン型とし、その構造は耐久性に優れたメカニカルスイッチ（機械式ボタン）を採用したものであること。なお、耐久性及び信頼性の観点からメンブレンスイッチ式の採用は厳に避けること。

ウ 通信用ハードキーは、次の各部操作ボタンを備えていること。

### (ア) 受付操作部

- ・集中応答
- ・再呼
- ・終話
- ・保留応答
- ・ミュート

### (イ) 指令操作部

- ・指令起動
- ・指令送話
- ・指令終話
- ・緊急一斉指令

### (ウ) 無線操作部

- ・無線チャンネル選択（12CH以上）
- ・無線代理応答（4個以上）
- ・プレストーク
- ・有無線接続
- ・無線終話

### (エ) モニタ設定部及びボリューム調整

- ・無線
- ・他席
- ・音声合成
- ・外部装置

エ 通信用ハードキーの操作ボタンは、LED点滅等による操作誘導が行えること。

オ 通信用ハードキーは、指令操作員により利き手や体格が異なる場合にも最適な操作性を得ることができるよう配置が自由な可動型とすること。

カ 通信用ハードキーは非常時運用を考慮し、直流電源供給により動作するものとし、最低6時間以上の停電保証をすること。

## (5) 自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイ、マルチ情報ディスプレイ

- ア 各ディスプレイは通常の着座位置で画面タッチによる対話式操作が行えるよう、指令台前面机端部から操作面までの距離を530mm以内に設置できること。
- イ 操作面が自由に配置できるようフリーアーム構造とすること。
- ウ ディスプレイ交換が容易なVESA規格を採用すること。
- エ 操作用のJISキーボードは操作性を考慮し、指令台机上に常設すること。

#### (6) その他の事項

- ア 各種音声モニタは、ハードキー操作部に設けられた操作ボタン（ハードキー）により、無線・他席・音声合成・外部装置の4項目からワンタッチで選択できること。なお、音声モニタ用スピーカはハードキー操作部組込型とし、その音量はハードキー操作部に各項目毎に独立して装備された専用の可変抵抗器（ボリューム、機械式）のつまみ操作により調整できること。
- イ 迅速、的確、確実な消防無線運用を図る為、ハードキー操作部に無線通信用の各個別チャンネルボタン（ハードキー）12個以上とプレストークボタン（ハードキー）を常設すること。なお、無線運用時の送受話には119受付や指令等で用いるブレストが利用できること。
- ウ 指令起動の誤操作防止のため、専用の指令起動ボタン（ハードキー）を設けること。
- エ ランプテストキーにより日常の動作テストができること。
- オ 119番、またはその他の回線の着信音量を3段階で調整できること。
- カ 統合型位置情報通知装置と接続できる機能、構造を備えること。
- キ IT情報ディスプレイを併設できる機能、構造を備えること。
- ク 自動出動指定装置と連動して通報種別決定で点灯し、支援終了で消灯する重要着信表示灯を設置できること。

## 2 自動出動指定装置

本装置は、119番通報受付から事案終了までの一連の災害情報を処理するもので、指令台、地図等検索装置、表示盤、及び署所端末装置等を有機的に結合し、システムの自動化機能を制御するものであること。また、指令管制業務を円滑に行うための中枢となる装置であるため、装置の多重化等の構成を行い、障害発生時は人の手を介して切替え操作することなく、無停止運用ができることとする。

また、自動出動指定装置が全て停止した場合等は、手動による縮退モードを指定することにより、災害地点の決定、車両の計画編成が行えること。

### [ 機 能 ]

#### (1) 通信処理機能

マルチ情報ディスプレイに通信制御専用のソフトキー部を常設すること。これにより、通信操作と災害覚知操作時に視線移動のない操作環境を実現すること。

#### (2) 事案処理機能

ア 119 着信時にナンバーディスプレイ情報を用いて過去の通報履歴を検索し、通報履歴の一覧表示ができること。また、災害時要援護者からの通報の場合は、背景色が赤点滅することで通信指令員への注意喚起ができること。なお、一覧表示の項目は次の通りとすること。

- (ア) 覚知日時（年月日時分秒）
- (イ) 災害種別（急病、いたずら、など）
- (ウ) 通報者名
- (エ) 搬送先（収容病院名）
- (オ) 災害地点住所
- (カ) コメント

イ 通報履歴の一覧より事案を選択することで、地図ディスプレイに災害地点を中心とした地図を表示できること。また、その災害地点を受付中の事案の災害地点として登録できること。

ウ 119 番通報の受付を行うことで災害の事案処理を開始できること。

エ 指令装置を構成する各装置と連動し、エリア地図等、災害地点等を決定するために必要な各種情報を、指令台に搭載された自動出動ディスプレイ及び地図用ディスプレイに表示できること。

オ 119 番通報以外で災害発生が通報された場合、自動出動ディスプレイでの切替操作により災害の事案処理を開始できること。なお、予め重要回線と判断できる場合には、切替操作なく自動で事案処理を開始できること。

カ 事案処理の操作は、指令台と連動し自動化を図ったものであり、自動化のできない聴取情報の入力、通信指令員の技量に左右されない対話方式とすること。

キ 自動出動ディスプレイの操作は、タッチスクリーン入力（画面上を指先で直接触る操作）、マウス入力及びキーボード入力の3モード入力ができること。

ク 各席毎に別々の事案処理が行え、席数に準じた複数の事案処理ができること。

ケ 予告指令、車両編成、指令起動等のキーは、操作有効条件を満たした時に点滅表示する操作誘導機能を有すること。

コ 事案処理の開始から終了までの全体操作手順（フロー）を常時表示して、入力済み操作手順、現在入力中操作手順、未入力操作手順を色分け表示し、事案処理に必要な操作の抜け漏れを防止するとともに手順の誘導ができること。

(ア) 操作手順として以下の項目を登録可能であること。

- a 発信地検索
- b 通報種別
- c 災害種別
- d 災害地点
- e 予告指令

- f 車両編成
- g 出動指令
- h 順次指令起動
- i 関係機関連絡（屯所へのFAX等）
- j 防災無線起動

(イ) 全体操作手順（フロー）は災害区分毎に設定できること。また、その設定毎に最大16項目の操作手順を登録できること。

(ウ) 色分け表示で以下の識別ができること。

- a 未操作または操作不要
- b 次に入力すべき手順
- c 操作可能
- d 操作済み

サ 操作済み、次に入力すべき手順、操作可能状態については、その表示部分を画面タッチまたはマウスでクリックすることにより、当該操作手順へ直接移行できること。

シ 先に帰署した車両のみ、消防情報支援システムにて事案編集が開始できるように、自動出動ディスプレイ上から事案の複製・分割操作ができ、それぞれを1事案として管理できること。また、複製・分割処理を行わずとも、帰署した車両毎に消防情報支援システムへ事案データ送信ができること。

ス 消防情報支援システムへ事案データ送信時に必要項目に未入力項目がある場合はエラーメッセージで注意喚起ができること。

### (3) 種別決定機能

ア 通報内容により、次の通報種別（6種類）が決定できること。

- (ア) 火災
- (イ) 救急
- (ウ) 救助
- (エ) 警戒
- (オ) その他災害
- (カ) その他

イ 通報種別（「その他」を除く）毎に、24種類の災害種別を決定できること。なお、通報種別及び災害種別の呼称は別途協議事項とする。

ウ 119番通報の応答処理と連動して、自動出動ディスプレイに通報種別「救急」、災害種別「急病」などの予め設定された決定頻度の高い種別を自動的に表示できること。

エ 災害種別を変更したい場合は、「災害種別」キーを選択することで災害種別選択ウィンドウが表示され、ただちに操作ができること。

### (4) 災害地点決定機能

ア 発信地照会操作による位置情報（住所地番情報または緯度経度情報）を受信した指令台

ではその情報を基に、自動出動ディスプレイに住所表示、地図等検索装置ディスプレイに災害地点付近地図を連動表示できること。また、事案毎に発信地照会操作の履歴を確認できること。

イ 位置情報データと内部データのマッチングは電話番号、住所地番で一覧表示し、氏名頭文字先頭1文字もしくは先頭2文字の一致により候補データを優先表示できること。また、候補データの選択により地図位置の確認ができること。

ウ 取得した位置情報を基に表示される直近情報リストは、かな文字または漢字入力による絞り込み検索ができ、災害地点を決定できること。

エ 通知されるデータ精度により、地点を中心にした誤差半径の円が画面上に表示されるように広域地図、住宅地図を自動に切り替え表示すること。

オ 位置情報取得が出来ない場合は、自動出動ディスプレイにエラー表示ができること。

カ 携帯電話からの119番通報応答後、自動出動ディスプレイ上に通報位置を示す地図ウインドウを起動表示できること。

キ 携帯電話からの119番通報応答で同報判定条件に合致した場合、前項により表示した地図ウインドウ上に同報警戒位置表示を行えること。

ク 災害地点決定時において誤った地点を選択してしまうことを防止するため、確認のためのポップアップウインドウを表示できること。

#### (5) 災害地点検索機能

ア 町丁名検索（大字・小字名検索）

(ア) 地区、町名、丁目、番地、号（あるいは地区、大字、小字、番地、号）等の入力により、災害地点の決定ができること。

(イ) 町丁名（あるいは大字・小字名）リストは、町ごとに表示できること。

(ウ) 町名（あるいは大字名）の頭文字を入力することで、対象の町名（大字）リストを一覧表示できること。

イ 目標物検索

(ア) 目標物の登録は、大分類（24種類）、中分類（24種類）の2段階の階層に分類した目標物種別を設定して登録できること。なお、大分類及び中分類の目標物種別名称は別途協議事項とする。

(イ) 登録された目標物を大分類・中分類を順に入力することで絞り込み検索し、絞り込まれた目標物一覧の中から一つを選択し災害地点として決定できること。

(ウ) 1つの目標物に対し、大分類・中分類の組み合わせを4種類以上設定できること。絞り込み検索の際には、いずれの組合せを辿った場合でも該当する目標物を目標物一覧に表示できること。

(エ) 目標物をダイレクトに検索できるワンタッチ目標物を24件以上設定できること。

(オ) 1つの目標物に対し、2種類以上の頭文字（読み方）を設定できること。

(カ) 目標物を出動目標物としても設定ができること。



ウ 電話番号検索

登録された地域住民の電話番号から災害地点の検索ができること。

エ 世帯主名（住民情報）検索

（ア）登録された世帯主（住民）情報により、該当住所の世帯主（住民）リストを表示しリストの中から一つを選択し災害地点として決定できること。

（イ）世帯主名の頭文字入力により検索表示ができること。

（ウ）住民情報で災害地点確定時、世帯情報を表示できる機能を有すること。

オ 災害時要援護者検索

（ア）登録された災害時要援護者災害により、該当住所の災害時要援護者リストを表示し、リストの中から一つを選択し災害地点として決定できること。

（イ）災害時要援護者名の頭文字あるいは電話番号、災害時要援護者種別（一人暮らし等）の入力により同様に検索表示できること。

カ 公衆電話ボックス番号検索

（ア）登録された公衆電話ボックス番号情報により、該当住所を表示し、地点確定ができること。

キ 電柱番号検索

電柱番号情報として登録された該当地点を表示し、地点確定ができること。

ク 各検索におけるデータの絞り込み操作

町丁名検索、目標物検索、及び世帯主名検索において、次の検索方法により災害地点を決定できること。

（ア）頭文字絞り込み検索

頭文字（カナ／漢字／英数字）を1文字入力する毎に、その頭文字に該当する対象情報を順次絞り込み、その絞り込んだ対象データを一覧表示し、その中から一つを選択し災害地点として決定できること。

（イ）部分一致検索（曖昧検索）

通報者からの災害地点情報が不明確な場合、情報（文字列）の一部分を入力することにより、その入力した一部分が先頭・中段・後尾の何れの箇所であっても合致する文字を含む情報を抽出して絞り込み、その絞り込んだ対象データを一覧表示し、その中から一つを選択し災害地点として決定できること。なお、検索文字列（入力する一部分）は、ひらがな、カタカナ、漢字、英数字のいずれの入力にも対応できること。

（ウ）部分一致（複数キーワード）

最大5つの複数のキーワードをスペース区切りで入力することで、複数の文字列の部分一致検索を行えること。

ケ マルチ項目サーチ機能

頭文字検索、部分一致検索、電話番号検索など各検索実行時、文字列や電話番号を1回

入力することにより、全てのデータ（世帯主、目標物、災害時要援護者など）を対象に検索でき、検索結果件数を常に自動出動ディスプレイ上に表示できること。

コ 災害地点検索の切替方法

町丁名検索、目標物検索、世帯主検索、災害時要援護者検索、公衆電話ボックス番号検索、電柱検索の切替は、自動出動ディスプレイの指タッチ入力またはマウス操作により、同一画面内で相互に切り替えできること。また、切り替え後は、番号入力またはカナ、漢字、英数字指定による検索ができること。

サ 固有番号による検索

電話番号検索、電柱検索、公衆電話ボックス番号検索、災害時要援護者検索の場合は、各検索方法固有の番号検索に移行できること。

シ 災害地点付近地図の表示

該当データの入力、絞込みに連動して、該当データ付近の地図が地図用ディスプレイに表示できること。

ス 地図等検索装置からの災害地点情報受付

地図用ディスプレイに表示された地図上のシンボルマークを選択することにより、そのシンボルマークに登録された地点情報を地図等検索装置から受け付け、災害地点情報または出動目標物情報として確定できること。

セ 直近情報支援機能

(ア) 災害地点決定と同時に、地図等検索装置と連動して災害地点を中心に一定距離範囲の同心円内に存在する情報を直近から5件を自動的に抽出し一覧表示できること。

a 抽出対象の情報は次のとおりとすること。

- ・目標物
- ・防火対象物
- ・危険物施設
- ・災害時要援護者
- ・水利
- ・届出
- ・ヘリポート
- ・保安三法（施設・事業所）など

b 一覧表示の項目は次のとおりとすること。

- ・災害地点からの参考方位
- ・災害地点と当該情報間のおおよその直線距離
- ・種別（目標物、防火対象物、危険物施設、等）
- ・名称

c 一覧表示の中から任意の1件を画面タッチまたはマウスでクリックすることにより、選択した情報を地図の中心に表示および当該情報に属する詳細情報を表示できること。

d 老人ホーム等の災害時要援護者が複数存在する箇所が一覧として抽出された場合でも、老人ホーム等は一覧上は1件として表示し、他の災害時要援護者を一覧に表示できること。

(イ) 災害地点決定と同時に、最も直近と判定された出動目標物情報と災害地点に対する方角及び距離を自動表示できること。なお指令時には、音声合成指令及び指令書へ自動的に反映できること。

(ウ) 自動抽出された直近情報一覧から災害地点を決定することができ、ワンタッチで電話発信が行えること。また、該当データを選択することで資料図や消防情報支援システムで管理するデータをマルチ情報ディスプレイに表示できること。

#### (6) 災害出動隊編成機能

ア 災害種別、災害地点の決定に応じて、出動計画に基づいた出動隊の編成及び特命隊編成ができること。

イ 出動済及び出動予定の隊を表示できること。

ウ 災害規模・出動次数の名称は自由に設定できること。

エ 専用ボタンにてワンタッチ車両追加できること。

オ 車両追加が容易な操作でできるよう、車両編成画面では常時車両追加画面が表示されていること。また、消防本部、署所、車種などにより絞込み表示ができること。車両編成処理直後の車種の選択状態は、1次出動候補車両の消防本部及び車種を自動的に選択し、署所は該当消防本部の全署所を選択状態とすること。

カ 車両追加画面からの車両追加、編成画面からの加隊、除隊がワンタッチ操作で行えること。

キ 計画編成に基づく自動出動隊編成の場合、出動対象車両名を出動次数毎に表示できること。1次出動車両に加え、2～4次の出動車両及び繰上げ候補車両を1画面で同時に表示できること。

ク 直近編成に基づく自動出動編成の場合、1次～4次出動編成を直近順に表示できること。

ケ 救急救命士の資格を保有した隊員が搭乗している救急車を優先的に編成できる機能を有すること。また、救急救命士の搭乗する救急車両の指定は各署所の指令情報出力装置または自動出動ディスプレイより随時、登録、解除ができること。

コ 乾燥注意報発表時はポンプ車を自動増隊するなど、気象予警報発表状況に連動した車両編成の手動組み換え機能を有すること。

サ 車両種別毎に台数指定計画編成と台数指定直近編成を行う混在編成機能を有すること。

シ 1次編成は計画、繰上車両および2次編成以降は直近編成を行う機能を有すること。

ス 車両編成において必要な出動車両台数を得られなかった場合、計画の場合は編成できなかった車両名および車種毎の不足車両台数、直近の場合は車種毎の不足台数を表示できること。

#### (7) 出動指令機能

ア 決定した覚知情報（災害種別、災害地点住所、出動目標物、出動車両、等）に基づき、出動車両の所属する署所を自動的に選択し、別途定める音声合成装置と連動して、音声合

成による出動指令ができること。

イ 予告指令の後、出動指令の前にワンタッチで音声合成による追加予告指令ができること。

ウ 予告指令、本指令起動時に指令先署所が既に他の指令受令中であつた場合、自動的に待ち合わせができること。また、待ち合わせ中の指令についてはキャンセルもできること。

エ 出動指令後に同一次数にて増隊指令ができること。

オ 出動指令時に音声合成の内容を文字列として自動的に表示できること。

カ 音声合成指令開始後に一定時間で自動的に指令を終話する機能を有すること。

キ 決定した覚知情報を、別途定める指令電送装置の発行する出動指令書へ反映でき、自動電送できること。

ク 選別された出動目標物から見た災害地点の方位を自動計測し、別途定める音声合成装置と連動した出動指令及び指令電送装置による出動指令書に参考方位（8方位）として反映できること。

ケ 大規模災害運用

（ア）大規模災害運用モード時は、指令起動可能な事案に対して指令起動を保留し未指令の状態にできること。

（イ）未指令状態の一つあるいは複数の事案を選択し、対象署所に対し一括して出動指令できること。その場合、署所における出動指令情報は選択した複数事案分の情報を一括して出力できること。

（8）支援情報管理機能

ア 災害発生に対応して、連絡する必要のある関係機関先名及び連絡先電話番号を一覧表示できること。

イ 災害に対応した警防資機材を保有する署所及び車両を検索し、一覧表示できること。

ウ 診療可否、空床状況、科目等の設定入力及び検索機能を有し、病院情報を一覧表示できること。なお、病院情報は次のとおりとする。

（ア）病院名

（イ）連絡先

（ウ）所在地

（エ）診療科目

（オ）診療可否

（カ）空床状況

（キ）手術可否

（ク）情報入力時刻

エ 特殊な医療科目及びICU、CCU等の医療施設を有する病院の検索及び表示ができること。

オ 病院名称のふりがなによる部分一致検索（曖昧検索）で、病院の検索及び表示ができる

こと。

カ 消防情報支援システムとの連携が図れ、災害地点付近の水利、防火対象物、危険物施設、保安三法（施設・事業所）を表示させる機能を有すること。

キ 予警報を管理でき、該当署所の指令書に反映できること。

ク 救急事案に対して搬送病院を登録する際、診療科目・ふりがな・医療圏・医療体制回数の中から、任意の条件を指定して検索できること。

#### (9) 車両情報管理機能

ア 署所端末装置で設定入力された車両運用状況を基に、リアルタイムに車両情報を管理できること。

イ 自動出動ディスプレイで設定入力された車両運用状況を基に、リアルタイムに車両情報を管理できること。

ウ 一度登録された車両動態の登録時間情報に対し、修正操作ができること。

エ 車検等により長期に渡って出動不可となる車両に代わって他所属車両を配備する、代替車両配備ができること。

オ 災害出動時の署所待機車両の不在対策として、他署所からの車両移動待機設定ができること。

カ 業務出向時等に他署所への立ち寄り（出向）設定ができること。

キ 代替車両配備、移動待機、立ち寄りについては、配備先署所にて指令の受令、指令書の受信ができること。

ク 署所で決められた車両グループ毎に出動可能車両台数の管理が行え、出動車両が出動可能車両台数に達した場合は、残りの車両の出動隊編成を規制できること。また、隊員の勤務状況により、出動可能車両台数などの設定を自動出動ディスプレイおよび指令情報出力装置で変更できること。

#### (10) 表示盤制御機能

ア 署所端末装置で設定入力された車両運用状況を基に、車両運用表示盤の情報表示制御ができること。

イ 別途定める表示盤（多目的情報表示装置など映像表示機器）に対して、映像信号の入力選択及び出力選択ができること。

#### (11) 操作訓練機能

ア 自動出動ディスプレイの操作訓練は、119番通報受付から出動指令、及び防災行政無線の起動までの運用に関わる一連の操作を、実際の操作と同等の手順で模倣できること。この場合、出動指令が掛からないように配慮されていること。

イ 各署所に対して指令放送の送出及び指令書の印刷を伴う操作訓練ができること。この場合、音声合成指令、指令書では訓練指令であることの明示ができること。

ウ 訓練中に119番通報があった場合は、自動的に訓練を中止し、自動出動指定装置の処理が起動し通報受付操作を開始できること。

- エ 自動出動ディスプレイにおいて、誤って訓練モードで終わらせないように、訓練モードとなったことが明らかにわかるように背景色を変更できること。
- (12) 同一事案の複数席処理機能
- ア 覚知時間を短縮するため、同一事案を2座席以上で処理できること。
- イ 同一事案を2座席以上で処理する場合、通報受付席が主操作席、その他の席は副操作席として機能すること。
- ウ 処理の混乱を防ぐため、副操作席では車両編成、指令起動、災害終了等の操作規制を受けること。
- エ 各席の自動出動ディスプレイで入力できる項目は次のとおりとする。
- (ア) 通報種別及び災害種別情報
  - (イ) 災害地点情報（各種災害地点検索機能使用）
  - (ウ) コメント情報（通報者からの通報内容をキーボードにより入力）
- (13) 同報判定（警戒表示）機能
- 事案処理中に、他の処理中の事案と同報の疑いがある場合は、自動出動ディスプレイ上に同報警戒通知表示ができること。
- (14) 届出情報管理機能
- ア 各種届出情報の登録受付及び管理ができること。
- イ 窓口業務パッケージから入力される届出情報を管理し、自動出動ディスプレイ、地図用ディスプレイに表示できること。
- ウ 届出情報は期間による管理ができ、有効期間が過ぎた届出情報については自動的に削除されること。
- (15) 指揮運用モニタ機能
- ア 扱ひ席を指揮台相当として使用する場合において、その席の自動出動ディスプレイ及び地図用ディスプレイの2画面を使用し、他の異なる指令台の取り扱い状況がモニタできること。
- イ モニタ中は各々の画面にモニタ先の指令台名を表示できること。
- (16) 関係機関連絡状況管理機能
- ア 災害事案毎に関係機関の連絡状況を保存できること。
- イ 連絡する関係機関は、名称・事業所区分等から検索できること。
- ウ 保存・管理する項目は、以下のとおりとする。
- (ア) 関係機関名
  - (イ) 相手先電話番号
  - (ウ) 相手担当者名
  - (エ) 通話開始時刻
  - (オ) 通話終了時刻
  - (カ) 消防職員名

エ 保存・管理されたデータは、消防情報支援システムに転送され、活動記録表等に活用できること。

(17) 掲示板表示機能

自動出動ディスプレイの待機中画面を利用して、次の表示が行えること。

ア メッセージ表示

(ア) システム監視装置で入力されたメッセージ情報（引継事項、訓練、視察情報等）を指定時刻に全ての自動出動ディスプレイのメッセージ欄に表示できること。

(イ) メッセージ表示時は、焼付き防止画面は自動解除されること。

(ウ) 任意の指令台で確認ボタンを押下することにより、全指令台の表示中メッセージが消去されること。

イ 掲示板表示

(ア) システム監視装置で登録された掲示内容を、全ての指令台の自動出動ディスプレイに表示できること。

(イ) 掲示内容毎に表示期間を設定できること。

(18) 画像データ表示機能

ア 画像データ（カラー写真や支援図面等）の入力、表示ができること。表示した画像に対して、拡大・縮小・スクロール操作ができること。

イ 階数情報を持つ図面あるいは複数ページを持つ資料などについて、サムネイル表示から任意図面を指定する画面切り替え表示など、各種切り替え操作が容易にできること。

(19) 口頭指導内容等登録機能

ア 通報者に対して行った（バイスタンダーCPR、ドクターヘリ要請等）口頭指導等の内容を登録できること。

イ 事案毎に最大10件の口頭指導内容等を登録できること。

ウ 登録された口頭指導内容は消防情報支援端末から閲覧できること。

[ 構造概要 ]

(1) 制御処理装置

ア 自動出動指定装置の各種処理機能を制御する装置であること。

イ 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

(ア) CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上）

(イ) メモリ 4096MB以上

(ウ) ディスク 3.5吋ハードディスク（容量500GB以上）

(エ) ネットワーク 100BASE-TX対応

(オ) 基本OS Windows 10 Pro

ウ 運用に関わる各種データを保存及び管理するデータベース管理部は、制御処理装置から分離し分散処理を図るものとし、次に示す性能以上を有すること。

(ア) CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数2GHz以上)
(イ) メモリ	4096MB以上
(ウ) ディスク	600GBハードディスク×4台 (RAID5+ホットスペア構成)
(エ) ネットワーク	100BASE-TX対応
(オ) 基本OS	Windows Server
(カ) データベース	SQL Server

エ 拡張台内部あるいは周辺装置架に収容可能な構造であること。

オ 本システムの運用に必要なデータの作成については、原則として情報収集を消防本部で行い、入力作業及びデータベース化を受注者が行うものとする。なお、詳細については別途協議事項とする。

## (2) 自動出動ディスプレイ

ア 指令台各座席に設置し、自動出動指定装置の各種処理機能の操作運用を行うものであること。

イ スムーズな運用操作のため、指令台前面机端部から自動出動ディスプレイ画面までの距離を530mm以内に配置できる構造とすること。

ウ 自動出動ディスプレイ (液晶モニター部) は、VESA規格のフリーアーム構造で指令台架台上に設置し、任意の位置で画面を配置できるとともに画面の角度調整が自由に行えること。

エ 通信指令員毎に扱いやすい入力方法を次から任意に選択できること。

### (ア) タッチスクリーン入力方式

a 画面表面にタッチパネルセンサを装備し、画面を指先で直接タッチすることにより操作できること。

b 指先で直接タッチ入力する際、誤操作の防止対策として、画面から指先を離れたタイミングを入力と認識できるように設定できること。

### (イ) マウス入力方式

a 可動部のない光学式あるいはレーザー式のマウスを装備し、GUI機能により操作できること。(GUI: Graphical User Interface)

b 本装置用マウスは、同じ指令台に搭載された地図用ディスプレイの操作用マウスと兼用できること。

c マウス操作は、操作中の自動出動ディスプレイから隣接する地図用ディスプレイがシームレスに繋がった状態でクリック等の余分な操作をすること無く直接マウス移動ができ、マウスの持替えによる指令管制操作の遅延をなくすこと。

### (ウ) キーボード入力方式

a 日本語入力可能なキーボードを指令台机上に常設装備し、打鍵により入力操作できること。



b 本装置用キーボードは、同じ指令台に搭載された地図用ディスプレイの操作用キーボードと兼用できること。

オ タッチスクリーン入力またはマウス入力による画面上の入力項目選択の際、選択位置の入力対象項目を容易に識別できるよう、マウスカーソールのおかれた項目のみ表示色を変えるバックグラウンド反転表示機能を有すること。

カ 画面の表示は、通常、受付等のない時には、画面の焼付き防止保護のため、スクリーンセーバー機能が自動的に有効になること。また、回線の着信などによりスクリーンセーバーは自動的に解除され受付画面が立ち上がる様に設定できること。

キ 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

(ア) CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数 3 GHz 以上)
(イ) メモリ	4 0 9 6 MB 以上
(ウ) ディスク	3. 5 吋ハードディスク (容量 5 0 0 GB 以上)
(エ) ネットワーク	1 0 0 B A S E - T X 対応
(オ) 基本 OS	W i n d o w s 1 0 P r o
(カ) 表示部サイズ	タッチ機能付き 2 3 吋ワイド液晶モニタ
(キ) 表示部解像度	横 1 9 2 0 × 縦 1 0 8 0 ドット
(ク) 表示文字種	日本語 ( J I S 第一水準以上) , 英数カナ
(ケ) 表示色数	フルカラー 1 6 7 7 万色以上
(コ) 入力装置 1	タッチパネルセンサ
(サ) 入力装置 2	2 釦マウス (ホイール付, 地図用ディスプレイと兼用可能)
(シ) 入力装置 3	J I S キーボード (地図用ディスプレイと兼用可能)

ク 制御処理部は、指令台内部搭載とすること。

### 3 地図等検索装置

本装置は、災害発生場所の地図検索が容易かつ迅速に行えるもので、自動出動指定装置と連動したオンライン検索及び本装置操作部による直接検索ができること。

[ 機 能 ]

#### (1) 検索操作

次の各種入力操作により、災害地点地図等の検索表示ができること。

##### ア 自動出動指定装置オンライン検索

(ア) 自動出動指定装置と接続し、自動出動ディスプレイ操作による災害覚知情報を基にしたオンライン制御による災害地点地図等の検索表示ができること。

(イ) 統合型位置情報通知装置から取得した位置情報を地図用ディスプレイに常時表示すること。

##### イ 住所検索

(ア) 町名・大字名・小字名・番地・号を入力することにより、該当地点を表示できる

こと。

(イ) 大字名及び小字名は、カナ文字／漢字により絞り込みができること。

#### ウ 目標物検索

(ア) 目標物を大分類⇒中分類と順次入力することで目標物の絞り込み表示ができること。

(イ) 絞り込まれた目標物一覧リストの中から対象を選択することで、その目標物を中心とした住宅地図を表示できること。

(ウ) 大分類、中分類の絞り込み操作を必要としない24種類以上のワンタッチ目標物リストから対象を選択することで、その目標物を中心とした住宅地図を表示できること。

(エ) 市町村名及び大字名等を入力することで、該当する地域内に存在する目標物を絞り込めること。

(オ) カナ、英数字、漢字などの頭文字検索あるいは部分一致検索で目標物を絞り込めること。

(カ) 操作方法に統一性を持たせるため、自動出動ディスプレイ操作に準ずること。

#### エ 座標検索

(ア) 緯度経度の入力により該当地点の地図を表示できること。

(イ) 地図頁ブロック番号の入力により該当地点の地図を表示できること。

(ウ) 座標については世界測地とすること。

#### オ 地図位置ダイレクト検索

広域地図上の任意のポイントをクリックすることで、そのポイントを中心とした住宅地図が表示できること。

#### カ 逆検索

(ア) 下記情報で地点決定を行い、自動出動指定装置にその情報を送信することで、自動出動指定装置の災害地点情報に活用できること。

a シンボルの属性情報による地点決定

b ポリゴンの情報による地点決定

c 住所検索・世帯主・電話番号の情報による地点決定

(イ) 逆検索データは、指令台の任意の受付席に送信ができること。

#### キ 支援情報検索

災害地点付近の支援情報を一覧表示でき、対象を選択することにより該当する支援情報（JPEG等）を表示できること。また、検索範囲は距離指定、円指定ができること。

#### ク 届出情報検索

たき火、通行止等の届出情報を検索し、地図上に表示できること。

#### ケ Nコード・マップコード検索

Nコードまたはマップコードの入力にて地図表示、および災害地点の決定ができる機

能を有すること。

(2) 指令管制支援機能

- ア 消火栓，水利，独居老人，身障者等をシンボルマーク化し，そのシンボルマークを地図上に重ね合わせ表示できること。なお，シンボルマークの形状及び色については別途協議事項とする。
- イ 任意の目標物シンボルマークを選択し，出動目標物として自動出動ディスプレイに送信できること。
- ウ 選択決定された出動目標物から災害地点に対する参考方位及び直線距離を自動計測して自動出動ディスプレイに送信できること。
- エ 災害地点決定時，災害地点を中心に半径200メートル以内にある危険物，独居老人，身障者，水利等の支援情報を自動抽出し，自動出動ディスプレイへ自動転送することで，自動出動ディスプレイの災害覚知画面に瞬時に表示できること。
- オ 消防情報支援システムとの連携が図れ，災害地点付近の水利，防火対象物，危険物施設，保安三法（施設・事業所）を表示させる機能を有すること。また，個別にシンボル設定が行え，視覚的に判断ができること。
- カ シンボルマークにマウスカーソルを置くことで，その属性データを吹き出し表示できること。
- キ 2画面地図ワイド表示
  - (ア) 地図用ディスプレイだけで災害地点周囲の地図表示が困難な場合，容易な操作で，隣接する自動出動ディスプレイも地図表示に利用する2画面地図ワイド表示（2画面地図見開き表示）ができること。
  - (イ) 2画面地図ワイド表示による災害地点確認後は，容易な操作で速やかに地図用ディスプレイと自動出動ディスプレイの独立運用に復帰できること。
- ク 2画面地図マルチ表示
  - (ア) 災害地点の状況を異なる縮尺の地図を見比べて判断したい場合，災害地点を中心に容易な操作で，自動出動ディスプレイに住宅地図，地図用ディスプレイに広域地図（国土地理院数値地図25000カラーなど）を同時に表示できること。
  - (イ) 2画面に表示した縮尺の異なる地図は，一方の地図画面上でスクロール操作をした場合，他方の地図画面も表示中心点が一致するように連動したスクロールができること。
- ケ マニュアル表示
  - 容易な操作で，バイスタンダーCPR等のためのマニュアル表示ができること。
- コ 指定位置スポット切り替え表示
  - (ア) 周辺判定支援として，表示中の地図表示を切り替えること無く，容易な操作でカーソル位置に該当する別地図を小さな一定矩形領域にスポット表示できること。
  - (イ) スポット表示は，住宅地図表示中に広域地形図を矩形表示，道路地図表示中に住

宅地図を矩形表示するなど、種別の異なる地図間でもできること。

(ウ) 詳細な住宅地図を表示している際、判読しづらい文字の部分拡大表示ができること。

(エ) 容易な操作でスポット表示だけ消去できること。その場合、元の地図表示に影響を及ぼさないこと。

#### サ 個別縮尺判定表示機能

学校や工場、プラントなど大型目標物による災害地点決定時は、その大型目標物を含む地点付近の状況が一目で確認できる最適な縮尺で、地図用ディスプレイに住宅地図情報の表示が行えること。

#### シ 出動目標強調機能

(ア) 出動目標物の決定と連動して、出動目標物のシンボルマークから災害地点に向けて方位矢印にて、災害地点の位置を表示できること。

(イ) 方位矢印の太さ、色は設定により変更できること。

(ウ) 本情報は、指令情報出力装置に対する指令情報出力にも反映できること。

#### ス PA・AA連携注意喚起機能

PA・AA連携の必要なエリアで災害地点を決定した場合は、地図ディスプレイ上に注意喚起のポップアップ画面を表示できること。

### (3) 単独機能

#### ア スクロール

(ア) 360° 自由方向の可変速スムーズスクロールができること。

(イ) スクロール方向は、進路追従が容易な開始点基準方式（カーソル位置からの方向と距離で移動する方式）とすること。

(ウ) 容易な操作で災害地点表示に復帰できること。

#### イ 拡大、縮小

(ア) 画面上の拡大・縮小ボタンあるいはマウスホイールの回転操作で、容易に25%～400%の多段階にわたる拡大、縮小ができること。

(イ) 縮小時は画像処理技術により、鮮明な画像を表示できること。

#### ウ 回転

(ア) 回転メニューからの選択で、0°（通常表示）、90°、180°、270°の回転表示ができること。

(イ) ベクトルデータによる地図情報表示時は、角度指定操作により任意角度の回転表示ができること。解除時には、速やかに復帰できること。

(ウ) 回転表示の際は、方位表示も追従すること。

#### エ 計測機能

(ア) マウス操作により、経過情報を含む多点間の距離計測ができること。

(イ) マウス操作により、多点間に囲まれた内側の面積計測ができること。

オ 支援情報表示機能

- (ア) 地図画面上に災害地点や特定物のシンボルマーク表示ができること。
- (イ) 地図上のシンボルマークをクリックすることで、シンボルマークの属性情報（名称等の情報）を表示できること。
- (ウ) 建物等の面積及び距離計算・スケール表示・コンパス表示・ルーラー表示等の補助機能を有すること。
- (エ) 火・煙情報・通行止情報のシンボルマークにおいては、届出日時及び期間のみ表示し、期間満了後は自動的に消去できること。シンボルマークは、任意の図形を描画できること。

カ メッシュ表示

- (ア) 表示された地図に、地図メッシュまたはNコード、マップコードメッシュを重ね合わせた表示ができる機能を有すること。
- (イ) メッシュは表示、非表示の設定ができること。
- (ウ) メッシュ表示は、地図の種類に依存せずできること。

キ 同心円表示

- (ア) 災害地点及び指定した地点を中心とした同心円の表示ができること。
- (イ) 同心円は、間隔（m）、線の太さ、線色、線種、本数等の変更に対応できること。
- (ウ) 出勤種別により支援情報（水利等）及びシンボルマークを変えて表示できること。

ク 緯度・経度表示

- (ア) 表示している地図の画面中心位置の緯度・経度情報（〇〇度〇〇分〇〇秒）を地図用ディスプレイ上に常時表示していること。
- (イ) スクロールなどで画面上の地図表示が移動する場合でも、画面中心位置の緯度経度情報を常時表示していること。
- (ウ) 表示はボタン操作により日本測地系、世界測地系の任意切替ができること。

ケ 画面分割

- (ア) 地図用ディスプレイ画面を2分割（左右）または4分割（田の字型）し、同一地点を中心とする異なる地図を表示できること。
- (イ) 複数表示された地図の内、任意の一つに対してスクロール操作を行った場合、残りの他の地図も表示中心点が一致するように連動したスクロールができること。

コ 地図情報登録機能

- (ア) 次の情報をスキャナなどにより登録できること。
  - a 住宅地図（ラスタ）
  - b 支援図面（ラスタ、電子ファイル形式）
- (イ) 市販の住宅地図の原稿サイズ補正機能を有すること。

## サ 画面記憶

(ア) 任意の表示地図を自動的に10画面以上記憶できること。

## シ 印刷機能

表示した地図及び支援情報は、次の方法で印刷出力ができること。

### (ア) 表示地図印刷

地図用ディスプレイに表示されている全範囲の地図または周辺を含む一定範囲の地図が印刷できること。

### (イ) 住宅地図帳ページ単位印刷

表示中の地図の中心位置を含む地図帳のページ単位での印刷ができること。

### (ウ) 画面印刷 (ハードコピー機能)

地図用ディスプレイ画面全体のスクリーンショットを取得し印刷できること。

## ス 作画編集

(ア) 車両の配備位置、注意箇所、進入箇所などを示すシンボルマークを一時的に作画して地図上に配置できること。

(イ) 登録済みの地図データは、ベクトルデータ形式の直接編集ツール及びイメージデータ形式に対するイメージ編集ツールにより、次の地図作画編集ができること。

- a 宅地建物名称の変更、追加記入、消去
- b 道路線分などの修正、追加、消去
- c 文字・線・円・ポリライン・ポリゴンなどの作画、消去

## [ 構造概要 ]

### (1) 地図等検索装置

ア 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

- (ア) CPU マルチコアプロセッサ (動作周波数3GHz以上)
- (イ) メモリ 4096MB以上
- (ウ) ディスク 3.5吋ハードディスク (容量500GB以上)
- (エ) ネットワーク 100BASE-TX対応
- (オ) 基本OS Windows10 Pro
- (カ) 入力装置1 2釦マウス (ホイール付, 共用モード運用時に使用)
- (キ) 入力装置2 JISキーボード (共用モード運用時に使用)

イ 制御処理部は、指令台内部搭載とすること。

### (2) 地図用ディスプレイ

ア 指令台各座席に設置し、地図等検索装置で操作、制御された検索内容の表示を行うものであること。

イ スムーズな運用操作のため、指令台前面机端部から地図用ディスプレイ画面までの距離を530mm以内に配置できる構造とすること。

ウ 地図用ディスプレイ (液晶モニタ部) は、VESA規格のフリーアーム構造で指令台架

台上に設置し、任意の位置で画面を配置できるとともに画面の角度調整が自由に行えること。

エ 通信指令員毎に扱いやすい入力方法を次から任意に選択できること。

(ア) マルチタッチ入力方式

a スクロール

地図用ディスプレイ画面上の任意点を指で触れた状態のまま離さずに上下左右方向へなぞること（スライド）により、地図表示をなぞった方向へゆっくりとスクロールできること。

b スクロール（連続）

地図用ディスプレイ画面上の任意点を指で触れた状態で素早く上下左右方向へはらうこと（フリック）により、地図表示をはらった方向へ連続スクロールできること。

c 拡大・縮小

地図用ディスプレイ画面上の任意2点を指で触れた状態で2点間の距離を広げる形になぞること（ピンチアウト）で、表示中の地図を拡大表示できること。同様に2点間の距離を縮める形になぞること（ピンチイン）で、表示中の地図を縮小表示できること。

(イ) マウス入力方式

a 可動部のない光学式あるいはレーザー式のマウスを装備し、GUI機能により操作できること。（GUI：Graphical User Interface）

b 本装置用マウスは、同じ指令台に搭載された自動出動ディスプレイの操作マウスと兼用できること。

c マウス操作は、操作中の自動出動ディスプレイから隣接する地図用ディスプレイがシームレスに繋がった状態でクリック等の余分な操作をすること無く直接マウス移動ができ、マウスの持替えによる指令管制操作の遅延をなくすこと。

(ウ) キーボード入力方式

a 日本語入力可能なキーボードを指令台机上に常設装備し、打鍵により入力操作できること。

b 本装置用キーボードは、同じ指令台に搭載された自動出動ディスプレイの操作キーボードと兼用できること。

オ タッチスクリーン入力またはマウス入力による画面上の入力項目選択の際、選択位置の入力対象項目を容易に識別できるよう、マウスカーソルのおかれた項目のみ表示色を変えるバックグラウンド反転表示機能を有すること。

カ 画面の表示は、通常、受付等のない時には、画面の焼付き防止保護のため、スクリーンセーバー機能が自動的に有効になること。また、回線の着信などによりスクリーンセーバーは自動的に解除され受付画面が立ち上がる様に設定できること。

キ 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (ア) 表示部サイズ | タッチ機能付き23吋ワイド液晶モニタ  |
| (イ) 表示部解像度 | 横1920×縦1080ドット      |
| (ウ) 表示文字種  | 日本語（JIS第一水準以上）、英数カナ |
| (エ) 表示色数   | フルカラー1677万色以上       |

### (3) 地図データ

ア 地図等検索装置に登録するデータは、次のとおりとする。

- |                     |   |
|---------------------|---|
| (ア) 住宅地図（ベクトル）      | Z-map TOWN II 江田島市地区版<br>昭文社製マップル地図江田島市・呉市・廿日市<br>市・坂町版 |
| (イ) 住宅地図（ラスタ）       |   |
| (ウ) シンボルマーク         |   |
| (エ) 国土地理院2万5千分の1地形図 |   |

イ データ登録の際に発生する利用料、使用料、著作権費用等については、受注者の負担とすること。

## 4 長時間録音装置

### [ 機能 ]

- (1) 指令台における通話内容を時刻情報を付して録音できること。また、録音内容を再生できること。
- (2) 多チャンネル録音が可能なデジタル方式であること。
- (3) 装置本体の操作ボタンによる直接操作の他、指令台の自動出動ディスプレイから遠隔操作できること。
- (4) 任意チャンネルの録音内容を再生中でも、並行して別チャンネルの録音ができること。
- (5) 再生時、録音時刻（月日時分）を発声できること。
- (6) 録音は、装置に内蔵する記録媒体（ハードディスク、RAID1構成）にエンドレス記録できること。録音時間は収容する全チャンネル合計で延べ30000時間程度確保すること。
- (7) 指令台からの再生操作により当該席の直近の録音を再生できること。
- (8) 録音内容は1日1回自動的に、装置内蔵の記録媒体から入替え交換可能な長期保存用可搬媒体（BD-RE、約3000時間程度保存可能）に保存できること。なお、保存用媒体の記録可能容量が保存容量に対して不足する場合は媒体の交換を促し、媒体交換後は保存を継続すること。

### [ 構造概要 ]

- (1) 収容する録音チャンネル数は、24CH以上とすること。本装置はラックマウント型とし、庁内放送用アンプ等を搭載した自立式専用架台などに収容できること。



## 5 指令制御装置

本装置はシステムの中核装置として、通信系と情報系の交換制御の役割をはたすものである。

### [ 機 能 ]

- (1) 次の回線の収容ができること。なお、回線数等は第2表による。
  - ア 119番受付回線
  - イ 指令回線
  - ウ 専用線
  - エ 局線
  - オ 内線
  - カ 無線回線
  - キ 携帯119番転送回線
  - ク 携帯119番転送受付回線
- (2) 収容回線数は、将来の回線増にも十分に対応できる容量をもつこと。
- (3) 制御処理部及び通話路は信頼性を重視し、二重化が図られていること。また、装置内部で二重化された制御処理部、通話路、電源部の各ユニットは、ユニット単位での障害発生時には、1系、2系に限らず正常なユニットにおいて各部が動作できること。
- (4) 指令系システムで最も重要な中枢装置であることから、多数の納入実績があり、信頼性の高い次の方式とすること。
  - ア 制御方式：蓄積プログラミング方式
  - イ 通話路方式：PCM時分割方式
- (5) 別途定める自動出動指定装置等のシステム機器と接続できること。
- (6) 統合型位置情報通知装置と接続できる機能を有すること。
- (7) 本装置における指令台の音声通話系ラインと自動出動指定装置を中心とするデータ通信系ラインは、連鎖的な障害を防ぐため、二重化構成を含む同一LAN上での構築及びLAN環境のみの構築とせず、完全分離された別系統・別線種により、音声系は電話（メタル）配線、データ系はLAN配線の構成とする完全二系統化の回路構造にて構築すること。

### [ 構造概要 ]

- (1) 自立収容架に収容されるものとし、保守点検が容易でかつ防塵のための配慮がなされていること。
- (2) 別途定める自動出動指定装置等のコンピュータ機器障害時においても119回線・指令回線接続等に影響を及ぼさない構造であること。
- (3) 統合型位置情報通知装置と接続できる構造であること。
- (4) 本装置は制御処理部の装置内部二重化に加え、同一構成の装置を2台装備して現用予備構成による冗長運用とすること。また、現用側装置障害時には予備系装置に切替えることにより、自動出動指定装置機能など縮退することなく継続して無停止運用ができること。

## 6 携帯電話・I P 電話受信転送装置

### [ 機能 ]

#### (1) 受信回線

ア 携帯電話またはI P 電話（直収方式を含む）からの119番通報の受信は、携帯電話網及びI P 電話網からNTT地域網を経由する方式とすること。

イ NTTの緊急呼I P/I SDN回線（着信専用）を消防本部に2回線以上整備し、本装置の受信回線とすること。

#### (2) 回線転送

携帯電話からの119番通報は、電波の特性から発信地を管轄する消防本部以外に接続される場合が想定されるため、NTTの一般用I P/I SDN回線（災害時優先設定）を本装置の転送用回線とし、近隣消防本部との間で、転送及び転送受付ができること。

#### (3) 発信者番号表示

ア 発信者番号を「通知」設定にした119番通報の発信者番号を自動出動ディスプレイに表示できること。

イ 発信者番号を「非通知」設定にした119番通報の発信者番号を強制的に取得し、自動出動ディスプレイ表示できること。

#### (4) 発信網識別

ダイヤルイン番号により電話事業者を識別し、119番通報がどの電話事業者網からの発信かを自動出動ディスプレイに表示できること。

#### (5) 発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマット

ユーザ・ユーザ情報（UUI）サービスを用いて119番通報の通話（音声）と同時に発信者番号、電話事業者コードなどを転送できること。なお、転送フォーマットは総務省消防庁の規定する統一仕様を用いること。

### [ 構造概要 ]

(1) 本装置の基盤は指令制御装置に搭載できること。

(2) 転送先の選択は自動出動ディスプレイまたはマルチ情報ディスプレイにソフトキーとして搭載すること。

## 7 複合機

### [ 機能 ]

(1) 本装置は自動出動指定装置及び地図等検索装置にネットワーク接続し、地図等検索装置による表示地図印刷、住宅地図帳ページ単位印刷、画面印刷（ハードコピー）などの印字出力ができること。また、コピー及びFAXが可能な複合機であること。

(2) スキャナ機能により、住宅地図等の印刷された地図や建築図面等の資料図等の各種図面（二次元資料）を電子化されたラスターデータに変換できること。

(3) ラスターデータに変換した各種図面データは、自動出動指定装置に登録できること。

(4) 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

ア 印刷方式	フルカラー乾式電子写真方式
イ 印刷速度	35枚/分 (A4判, 連続カラー片面印刷時) 35枚/分 (A4判, 連続モノクロ片面印刷時)
ウ 印刷文字	日本語 (カナ漢字), 英数字
エ 印刷解像度	600×1200dpi
オ 給紙サイズ	A3判, A4判
カ 給紙方式	カセット用紙トレイ2式 (A3判, A4判)
キ 接続インタフェース	1000Base-T/100Base-TX USB2.0 (Hi-Speed)
ク FAX	通信モード: G3 記録紙サイズ: 最大A3 読取原稿サイズ: 最大A3

## 8 署所端末装置

### [ 機能 ]

- (1) 本装置は消防署, 出張所等の出先機関に設置し, 指令装置からの災害出動音声指令等の各種受令及び車両運用状況等の署所側状況について設定入力できること。
- (2) トーン指令, 電話機指令, 放送指令のいずれも自動的に受令できること。
- (3) 指令中であっても指令台に対し緊急通報ができること。
- (4) 指令台側の通報種別決定または覚知情報により, 音声合成による予告指令 (「火災通報入電中」等) を受令できること。
- (5) 次の指令予告音を受令できること。
  - ア 火災・救助音
  - イ 救急音
  - ウ 警戒音
  - エ 調査・特命音
  - オ 予告指令音
  - カ チャイム音
- (6) 署所ごとに放送の昼夜切替時間, 放送先を設定できること。切替方法は別途協議事項とする。
- (7) スピーカによる拡声指令は屋内及び屋外合わせて合計10系統で放送できること。
- (8) 能美出張所に関しては屋外にLED点滅灯を一ヶ所設置し, 受令したことを確認できること。
- (9) 放送区分の選択は次のとおりとする。
  - ア 指令台からの設定による放送を優先し, 端末側の設定を無視して選択。
  - イ 端末からの設定を優先し, 指令台側の設定を無視して選択。

- ウ 指令台及び端末装置のそれぞれの設定を加味して選択。
- (10) 一般通話時に拡声指令が行われた場合は、指令放送を優先して送出できること。
- (11) 車両状況設定部で車両の動態登録及び情報表示できること。
  - ア 登録車両数 20 車両以上
  - イ 状況登録数 4 項目以上
- (12) 署所端末装置情報表示部に次の情報を表示できること。
  - ア 消防本部管轄全車両状況表示
  - イ 本部で管理する予警報情報表示
- (13) 不在設定操作により当該署所の不在登録ができること。
- (14) 不在設定中は自動出動指定装置の部隊編成対象から除外されること。また、不在解除を行う迄は本装置での車両登録を規制できること。
- (15) サービススイッチ
  - 設定により指令台側の自動指令操作と連動した遠隔操作ができること。

[ 構造概要 ]

- (1) 本装置は、次に示す各部より構成されること。
  - ア 端末制御部
  - イ 受令電話機部
  - ウ 拡声増幅部
  - エ 電源部
  - オ 情報表示部（17 吋以上液晶モニタ 車両状況設定部、不在設定部）
- (2) 本装置は、卓上型とすること。
- (3) 情報表示部を除く各部の操作は出動隊員の操作性を考慮し、確受ボタンを始め各種設定ボタンに専用のハードキーを採用すること。
- (4) 電源部は情報表示部を除き停電保証時間 3 時間以上とすること。
- (5) 回線多重化装置を利用せずネットワーク回線と接続すること。
- (6) 署所の設置スペースを考慮し、表示部は指令情報出力装置と兼用可能とする。

9 駆込通報装置

[ 機能 ]

- (1) 本装置は署所端末装置と接続し、署所不在時や夜間等に発生する駆け込み通報の際に使用するもので、指令回線を使用して指令台と接続し、駆け込み通報者と直接通話できること。
- (2) 駆込通報時の通報受付内容は、署所端末装置で選択されているスピーカより拡声放送できること。

[ 構造概要 ]

- (1) 駆け込み通報装置は次に示す構造であること。
  - ア 壁掛け型とする。（詳細は別途指示する）

イ 電話機型で接続通話操作が簡単な構造であること。

## 第2 表示盤

本装置は消防・救急受付指令業務に必要な、気象観測情報、気象通報、車両運用状況等の各種運用情報及び各種映像情報等をタイムリーかつ統合的に表示することにより、通信指令員の注意を集中させ、状況把握の迅速化、的確な意志決定（指令内容）を支援できるものであること。

### 1 車両運用表示盤

#### [ 機能 ]

#### (1) 配備状況表示

- ア 出先機関単位で合計20車両以上の表示ができること。
- イ 車両名称、車両動態名称は車種別、動態別に色分け区分表示ができること。
- ウ 車両動態の名称は32種類以上設定できること。なお、名称は別途協議事項とする。
- エ 出動中車両は災害種別と車両現在地（町丁名）を表示できること。
- オ 車両動態変更されてから一定時間経過すると、車両名の背景色を赤表示するなど警告表示ができること。
- カ 動態変化時など表示内容に変化が生じた場合、喚起音を鳴動できること。
- キ 移動待機や代替配備車両等の車両配備状況を車両表示盤に表示できること。

#### (2) 出動事案状況表示

- ア 発生案件単位の出動車両表示ができること。
- イ 発生案件毎に分類して、最新の車両動態情報を表示できること。
- ウ 出動案件単位に出動車両の一覧を表示し、車両単位の動態色も表示できること。
- エ 事案発生時は、液晶モニタ1面に最大4事案の事案発生情報を表示し、表示内容は災害種別・事案番号・発生管轄・覚知時間・指令時間・隊編成情報・出動隊動態状況が集約表示できること。

#### (3) 多目的情報表示

- ア 災害対応の輻輳時に必要に応じて、車両情報表示以外の各種情報表示ができること。

#### [ 構造概要 ]

#### (1) 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| ア 表示方式    | 液晶モニタ方式                 |
| イ 表示画面サイズ | ワイド55吋                  |
| ウ 表示画面解像度 | 横1920ドット×縦1080ドット       |
| エ 表示画面輝度  | 500cd/m <sup>2</sup> 以上 |

#### (2) 本装置は、天井吊下げとして設置すること。

## 2 多目的情報表示盤

### [ 機能 ]

#### (1) 病院運用表示

自動出動ディスプレイにおける病院運用表示と同等の情報を表示できること。

#### (2) 車両運用表示

自動出動ディスプレイにおける車両運用表示と同等の情報を表示できること。

#### (3) 管内地図表示

ア 消防本部管内（高速道路含む）に発生した災害を略地図上に表示し、同時発生する災害の種別、発生エリアを視認できること。

イ 表示する内容は、次のとおりとすること。

（ア）災害種別（火災，救急，救助，警戒，その他）毎に色分け表示できること。

（イ）出動全車両が帰署した時点で発生エリア表示を自動解除できること。

（ウ）表示エリア（発生エリアの区分など）については、別途協議事項とする。

#### (4) 災害情報表示

ア 災害情報収集のため、地上デジタル放送などのテレビ映像を表示できること。

イ 教育・研修・事後確認などのため、DVDなどのビデオ映像を表示できること。

#### (5) 事案発生時は、パネル単位に次の情報に切り替えて液晶モニタ1面に最大4事案の画像情報が表示できること。

ア 災害事案情報として事案発生の都度、次の情報を1面のパネル面内に集約編集し、事案単位に表示できること。

（ア）災害種別

（イ）事案番号

（ウ）管轄署所

（エ）覚知情報

（オ）隊編成情報

（カ）出動隊動態情報

### [ 構造概要 ]

#### (1) 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

ア 表示方式 液晶モニタ方式

イ 表示画面サイズ ワイド55吋

ウ 表示画面解像度 横1920ドット×縦1080ドット

エ 表示画面輝度 500cd/m<sup>2</sup>以上

#### (2) 表示方法

ア 構成するワイド液晶モニタ単面毎に異なる4種類の映像情報を表示できること。

イ 構成するワイド液晶モニタ4面を1画面とし、映像情報を全画面拡大表示できること。

#### (3) 本装置は、天井吊下げとして設置すること。

### 3 映像制御装置

#### [ 機 能 ]

##### (1) 映像選択装置 (RGBスイッチャー)

ア 映像信号の入力系統の中から任意の1系統を選択し、任意の出力系統に接続できるものであること。

イ 入力系統は、次に示すものを含み合計16系統以上装備すること。

(ア) 自動出動ディスプレイ (指令台×2) 2系統

(イ) 地図用ディスプレイ (指令台×2) 2系統

(ウ) マルチ情報端末 (指令台×2) 2系統

ウ 出力系統は、次に示すものを含み合計4系統以上装備すること。

(ア) 多目的情報表示装置 1系統

##### (2) 映像分配器 (RGB分配器)

ア 映像選択装置の入力系統側各装置の映像出力を2分配し、一方を元装置に接続し、もう一方を映像選択装置に接続することで元装置の映像情報を取り込める装置であること。

##### (3) NTSCスイッチャ

ア DVDレコーダ等の入力系統の中から、任意の1系統を選択し、任意の出力系統に接続できるものであること。

イ 入力系統は、次に示すものを含み合計5系統以上装備すること。

(ア) DVDレコーダ (ビデオ信号, 音声信号) 1系統

(イ) テレビチューナ (ビデオ信号, 音声信号) 1系統

(ウ) 広島県総合行政通信網 (ビデオ信号, 音声信号) 1系統

ウ 出力系統は、次に示すものを含み合計5系統以上装備すること。

(ア) 多目的情報表示装置 1系統

##### (4) 音声レベルコントローラ

ア テレビチューナ等の音声信号8系統のレベル調整及びミキシングが行えること。

##### (5) DVDレコーダ

ア 他地域の災害情報収集のため、地上デジタル放送を受信可能なチューナを搭載したものであること。

イ 地上デジタル放送を録画するためのハードディスクを内蔵していること。容量は1テラバイト程度とする。

ウ 教育・研修・事後確認などのため、市販映像ソフトの再生の他、録画用媒体への記録が可能なブルーレイディスク対応ドライブを内蔵していること。

##### (6) コントローラ

ア 自動出動指定装置とネットワーク接続し、自動出動ディスプレイからの映像切替操作を中継し、映像選択装置 (RGBスイッチャ) 等を制御できること。

イ 表示する情報の項目・表示形式・表示文字 (アウトラインフォント) ・表示色等を予め

定めたテンプレート（雛形）を登録できること。なお、テンプレートの内容については別途協議事項とする。

ウ 指令台，自動出動指定装置，地図等検索装置等と連携し，これらの装置で運用された事案処理データ等の各種情報の中から，登録されたテンプレートが必要とする指定情報をタイムリーに取り込むことができること。

エ 取り込んだ各種情報と登録されたテンプレートを組み合わせ，表示画像情報（コンテンツ）を生成できること。

オ 生成した表示画像情報（コンテンツ）を事案単位または運用単位に整理し，必要な情報を必要な時に車両運用表示盤に配信し表示できること。また，表示中の情報に変化が生じた場合は該当情報が一時点滅表示すること。

カ 表示画像情報（コンテンツ）は，必要に応じて多目的情報表示装置にも配信し表示できること。

キ 表示画像情報（コンテンツ）は，指令電送回線を経由して署所でも表示できること。

#### [ 構造概要 ]

(1) 映像選択装置，NTSCスイッチャ，音声レベルコントローラ，ビデオデッキ及びコントローラは，自立型の収容架（ラック）整然と配置すること。

(2) コントローラは，次に示す性能以上を有すること。

ア CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上）

イ メモリ 4096MB以上

ウ ディスク 3.5吋ハードディスク（容量500GB以上）

エ 基本OS Windows 10 Pro

オ ネットワーク1 100BASE-TX対応（自動出動指定装置接続用）

カ ネットワーク2 1000BASE-T対応（各表示盤接続用）

(3) その他表示制御に関わる周辺装置については，機能上必要な場合，運用を鑑みこれを設置すること。

#### 4 表示盤共通構造仕様

(1) 車両運用表示盤・多目的情報表示盤は，設置場所の天井高や表示盤に用いる機材の表示面に合わせた形状で，自由な組み合わせ設置が可能なように配慮されたものであること。

(2) 車両運用表示盤・多目的情報表示盤は，天井吊下げで設置すること。

### 第3 指令電送装置

本装置は出動指令操作と連動して自動出動指定装置から出動指令情報を取り込み，指令書形式で指令対象の署所に対し自動電送できること。



## 1 指令情報送信装置

### [ 機 能 ]

- (1) 出動指令情報の出力は、漢字または英数カナ文字により自動編集できること。
- (2) 指令書の内容は災害通報の覚知情報により自動編集できること。
- (3) 災害区分毎に印字項目の内容を変更して自動編集できること。
- (4) 次の印字項目より選択ができること。
  - ア 災害受付時刻
  - イ 指令時刻
  - ウ 災害種別
  - エ 災害地点
  - オ 目標物名称
  - カ 目標物所在地
  - キ 出動目標物からの参考方位
  - ク 出動目標物からの参考距離
  - ケ 地図番号
  - コ 出動回数
  - サ 出動車両名
  - シ 届出情報
  - ス 水利データ
  - セ 災害時要援護者データ
  - ソ 危険物データ
  - タ 気象通報データ
  - チ 世帯情報
- (5) 複数の署所に対して同報指令ができること。
- (6) 個別署所に対する出動指令情報を群別及び個別に電送できること。
- (7) 対象の出動隊個々に指令書を発行できること。
- (8) 回線の状態を常時監視でき、次の障害、状態内容の表示ができること。

ア 回線断	指令電送回線障害または、制御処理部障害
イ 待機中	空き状態またはエラー状態からの回復時に表示
ウ 正 常	指令電送正常終了
エ 異 常	指令電送異常終了
- (9) 災害地点の変更があった場合など事案に登録された1車両又は全車両に対して、指令情報の再送ができること。また、再送結果が表示できること。
- (10) 指令情報出力装置側のプリンタ状態を監視し、用紙切れの通知ができること。
- (11) 指令書は文書指令の他、災害地点の地図を付与したものであること。
- (12) 進入経路等を明確にする為に、通信指令員の判断で任意に表示中心位置及び縮尺が変更さ

れた地図を指令書として編集できること。

(13) 出動指令書と災害点地図をA4判サイズ1枚に編集し、20秒以内に出力できること。

[ 構造概要 ]

(1) 自立据置型または卓上型であること。

(2) 本装置は、次に示す性能以上を有すること

ア CPU	マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上）
イ メモリ	4096MB以上
ウ ディスク	3.5吋ハードディスク（容量500GB以上）
エ ネットワーク	100BASE-TX対応
オ 基本OS	Windows10 Pro

(3) 指令情報出力装置の接続は、次のとおりとする。

ア 接続台数	2台以上
イ 電送速度	9600BPS以上
ウ 接続回線	ビジネスイーサ

## 2 指令情報出力装置

[ 機能 ]

(1) 指令書発行機能

ア 受令から20秒以内に対象地域の地図付き指令書をA4判用紙1枚で発行できること。

イ 設定により文字情報1枚と地図情報1枚に分割した2枚印刷で発行可能なこと。

ウ 地図情報は、進入経路等を明確にする為に通信指令員の判断で任意に表示中心位置及び縮尺が変更された地図であっても変更に従って発行できること。

エ 指令書の発行枚数は任意の設定ができること。

オ 指令情報送信装置から電送された指令書の内容を記憶し、適宜コピー出力できること。

(2) 印刷出力機能

災害終了後、指令情報出力装置から事案を選択し、事案終了書を発行できること。

(3) 簡易地図検索機能

ア 地図付き指令書発行と同時に、モニタ画面上に災害地点付近地図を表示できること。

イ 本装置単独にて地図や属性情報等の検索操作ができること。

ウ 必要に応じて操作によりモニタ画面上へ自動出動指定装置で管理する車両情報、病院情報、気象情報、幹部出退情報などの各種支援情報を切り替え表示できること。

エ 地図上に災害地点と署所位置を明示した索引地図を表示できること。

(4) 情報表示機能

ア 別途発注する表示盤（本部：3カ所、出張所：2カ所、計5カ所に設置）に次の情報を一画面に集約して表示できること。

- (ア) 車両状況
- (イ) 災害受付件数
- (ウ) 予警報情報
- (エ) 気象情報
- (オ) 出退状況
- (カ) 地図情報

- イ 車両状況表示部は、動態名及び車両位置が表示できること。
- ウ 災害受付件数表示部は、119着信、火災出動、救急出動、救助出動、その他の各項目毎の件数を年間、月間、当日別に集計表示できること。
- エ 気象情報表示部は、観測時刻、天候、風向、気温、平均風速、最大風速、相対湿度、気圧を表示できること。
- オ 予告指令受信時に、出動予想車両を車両状況表示部に強調表示するとともに、事案情報を地図情報表示部に重ね合わせ表示できること。
- カ 本指令受信時に、車両状況表示部に出動車両を強調表示できること。

[ 構造概要 ]

(1) 本体部

- ア 卓上型であること。
- イ 本装置は、次に示す性能以上を有すること。
  - (ア) CPU                    マルチコアプロセッサ (動作周波数3GHz以上)
  - (イ) メモリ                4096MB以上
  - (ウ) ディスク             3.5吋ハードディスク (容量500GB以上)
  - (エ) ネットワーク        100BASE-TX対応
  - (オ) 基本OS                Windows10 Pro
  - (カ) 表示部                20吋以上ワイド液晶モニタ
  - (キ) 表示部解像度        横1920×縦1080ドット
  - (ク) 入力装置1            2鈕マウス
  - (ケ) 入力装置2            JISキーボード
- ウ 署所の設置スペースを考慮し、表示部は署所端末装置・情報表示部と兼用可能とする。

(2) 指令書出力部

- ア 卓上型であること。
- イ 本装置は、次に示す性能以上を有すること。
  - (ア) 印刷方式              乾式電子写真方式
  - (イ) 印刷速度              38枚/分 (A4判, 連続片面印刷時)
  - (ウ) 給紙サイズ            A4判
  - (エ) 給紙方式              カセット式用紙トレイ1式 (A4判)

(3) 接続は次のとおりとする。

ア 電送速度	9600BPS以上
イ 接続回線	ビジネスイーサ

#### 第4 気象情報収集装置

本装置は、消防本部庁舎敷地内に各種気象発信器を設置し、消防管内における気象状況を逐次観測集計して災害対策の支援情報として使用するために設置するものであること。

##### 1 機能

###### (1) 測定項目及び範囲

ア 風向	全方位	非接触磁気ポテンショ方式
イ 風速	2～60m/s	ブラシレス磁気パルス方式
ウ 温度	-50～+50℃	白金測温抵抗体
エ 湿度	0～100%	静電容量方式
オ 気圧	800～1060hPa	静電容量方式
カ 雨量	0.5mm/パルス	転倒ます型リード方式

###### (2) 観測データの表示

ア 観測データは気象情報表示部（液晶モニタ）に、全測定項目の最新情報を一括してデジタル表示できること。

イ 一括表示画面で各種気象データ毎の傾向（上昇、下降）表示ができること。

ウ 各種グラフ、帳票（時報・日報・月報・年報）が表示できること。

###### (3) データ処理

ア 観測データを基に、処理装置部で日報・月報・年報が作成できること。作成した日報等は市販の表計算ソフト（MS-Excel等）で読み込み可能なCSV形式のファイルデータで保存できること。

イ ファイルデータは自動的に保存できること。

ウ 処理装置部で10年以上のファイルデータを保存できること。

エ ファイルデータは、任意に読み込みができ、修正機能を有すること。

オ データロガー単独で、10分毎の観測データ（データ処理前の生データ）を約1ヶ月分保存できること。処理装置部からの要求操作で、保存されているデータを処理装置部へ再送信することにより処理装置部側の観測データを補填できること。

###### (4) 外部接続

ア LAN（100BASE-TX）に接続が可能なこと。

イ シリアル通信（RS-232C）用インタフェースポートを2口以上装備すること。

ウ RGB映像出力を装備すること。必要に応じて映像制御装置と接続できること。

エ GPS時計装置を装備し、受信電波（受信周波数1575.42±1MHz）より世界

標準時刻情報を検出し、それを日本標準時刻に変換して1日1回時刻校正を行うこと。

(5) 帳票出力

ア 以下に示す項目をグラフ化できること。また、必要に応じて印刷出力できること。

(ア) 平均風向・平均風速

(イ) 瞬間最大風速・その時の風向

(ウ) 風向頻度

(エ) 温度（現在・平均・最高・最低）

(オ) 湿度（現在の相対・実効，相対：平均・最高・最低，実効：月最高・月最低）

(カ) 気圧（現在の現地・海面及び最高・最低）

(キ) 雨量（時間積算・10分間最大積算・日積算・月積算）

(ク) 年月日・時分

(ケ) 日報・月報・年報における最高最低の起時，起日，起月

イ 任意に選択された日付のグラフ化及び印刷出力ができること。

ウ 印刷出力先をネットワークプリンタに設定し、指令装置の複合機を設備共用できること。

2 構造概要

(1) 本装置は、次に示す各機器で構成されていること。

ア 風向風速計	発信器（既設流用）
イ 温度計	発信器，強制通風シェルターに収納
ウ 湿度計	発信器，強制通風シェルターに収納
エ 気圧計	発信器（既設流用）
オ 雨量計	発信器（既設流用）
カ 強制通風シェルター	温度計・湿度計を収納
キ データロガー	各発信器の観測データ収集，一次演算処理，保存
ク 処理装置	PC相当（グラフ化処理，統計処理，データ表示）
ケ 風向風速計用取付支柱	ポール高5m
コ GPS時計装置	GPSアンテナ，レシーバ及びコンバータ

(2) 各発信器は、移設完了後に気象庁長官への届出を行うこと。

(3) データロガー部は、自立架に収容できるラックマウント型，または卓上型とする。

(4) 温度計及び湿度計は通風の逆流を防止するため，シロッコファンを使用した強制通風シェルターに収納してポール取付型とすること。

第5 災害状況等自動案内装置

本装置は、加入電話による地域住民からの災害・病院等の電話問合せに対し、発生中の災害状況などを自動的に応答案内ができる装置であること。

## 1 機能

- (1) 本装置は、一般加入者回線（NTT公衆回線）からの問合せに対して自動的に応答し、録音されたメッセージを自動再生することで各種案内ができるものであること。
- (2) システム監視装置を介して肉声によるメッセージ録音ができること。
- (3) 出動指令時の災害覚知情報に基づき、災害案内メッセージを自動的に編集し、音声合成装置と連動して編集内容を音声化し、メッセージ録音できること。また、自動録音の設定は災害種別毎に行えること。また、手動での修正が行えること。
- (4) 自動出動ディスプレイで設定された診療科目毎の当番医情報をメッセージ録音できること。
- (5) 案内は、5種類のメッセージ録音を災害情報、病院情報など系統別に振り分けて同時案内ができること。

## 2 構造概要

- (1) 自立型の収容架（19インチラック）に搭載可能な構造であること。
- (2) 収容する回線の内容は、第2表によること。

## 第6 音声合成装置

本装置は指令台各席に内蔵し、災害通報の覚知情報を基に、災害種別、災害地点、出動車両等の情報を自動編集して合成音を生成し、指令及び各種案内メッセージへ音源供給を行うものであること。

### 1 機能

- (1) 音声合成方式は導入後のデータメンテナンスを考慮し、漢字辞書を用いた規則合成波形重畳方式を基本とした上で、災害情報案内向けに音声蓄積合成方式の併用運用ができること。
- (2) 規則合成波形重畳方式
  - ア 自動出動指定装置で収集した災害覚知情報に基づく電子データ（テキスト情報、コード情報）を取り込み、コンピュータ処理して自然な合成音声を生成できること。
  - イ 特殊な読み方・アクセント等を持つ文言を漢字辞書に登録でき、生成する合成音声を反映できること。なお、登録、変更は簡単にできること。
  - ウ 音声の発声速度、イントネーション、発声性別（男・女）の設定が任意にできること。
  - エ 登録、変更、各種設定は、システム監視装置上でキーボード及びマウス操作により簡単に行えること。なお、自動出動指定装置で作成されたデータを活用できること。
  - オ 音源の供給先（連動先）は、以下の通りとすること。
    - (ア) 予告指令
    - (イ) 自動出動指令
    - (ウ) 順次指令
  - カ 音声合成の対象覚知データは、以下の通りとすること。

- (ア) 災害種別
- (イ) 災害地点（住所地番）
- (ウ) 住民情報
- (エ) 目標物
- (オ) 出動車両
- (カ) その他（災害覚知詳細データから選択）

### (3) 音声蓄積合成方式

- ア 予め肉声を録音し，単語単位またはフレーズ単位で個々の音片データとして登録し，音源供給の際には要求された発声内容に適合した登録済音片データを繋ぎ合わせて1つの合成音声として再生できること。
- イ 発声に必要な登録済音片データが無い文言の場合，その部分のみ自動的に規則合成波形重畳方式により発声できること。
- ウ 音声の発声速度の設定が任意にできること。
- エ 音片データの登録，各種設定は職員が容易に行えること。なお，音源の録音環境も考慮して設置すること。
- オ 音源の供給先（連動先）は，以下の通りとすること。  
災害状況等自動案内装置
- カ 登録する音片データの内容については，別途協議事項とする。

## 2 構造概要

- (1) 輻輳時の即時性の観点から，指令台毎に個別装備するものとし内蔵型とすること。なお，この観点到沿わない災害状況等案内装置及び順次指令装置との設備共用化は厳に避けること。
- (2) 音声蓄積合成方式における音片データの登録用機器は，パソコン及びモノラルマイク等で構成されるものとし，OAラックまたは平机等に整然と設置すること。なお，録音作業環境等を考慮し，設置場所については別途協議事項とする。

## 第7 システム監視装置

本装置は，システムの運用状況を監視し，障害発生時に通信指令員等に対する通知機能を有していること。また，自動出動指定装置及び地図等検索装置等で運用する各種データに対する保守機能を兼ね備えること。

### 1 システム監視装置

[ 機 能 ]

#### (1) 監視機能

- ア 本システムを構成する主要機器の動作状況を監視できること。
- イ 監視中機器に対して障害を検出した場合，本装置表示部に障害情報を表示すると共に，

通信指令員へ注意喚起できること。

ウ 注意喚起は、本装置スピーカより音声合成による警告メッセージ（〇〇装置障害発生）を発声できること。

エ 検出した障害情報の履歴を管理し、本装置表示部に一覧表示できること。必要に応じて指令装置の複合機を使用し、一覧表を印刷出力できること。

## （２）支援情報表示機能

ア 総合度数表示画面上で、次の情報を入力または表示できること。

（ア）災害発生件数（当日・月間累計・年間累計）

（イ）119番通報着信度数（当日・月間累計・年間累計）

イ 気象状況表示画面上で、次の情報を入力または表示できること。

（ア）市町村毎の気象通報（異常気象）

（イ）発表時刻

## （３）統計処理（事案集計処理）機能

各種統計処理は消防本部が指定する単位で集計・出力ができること。

ア 火災、救急などの災害事案情報を基に統計処理ができること。

イ 発生した災害事案に対して、事案番号（整理番号）の自動付与ができること。

ウ 任意の災害事案を日付、災害通報、事案番号等により検索、表示できること。

エ 災害事案データはDVD-R等の可搬媒体に保存でき、各種統計業務にそのままデータとして活用できること。

オ 24時間以内の通報内容を分類集計し、指定時間（午前0時等）に日報として印字記録できること。同様に、月間集計、年間集計を印字記録できること。

カ 発信地照会操作の統計処理機能

（ア）指令台により、強制取得された発番号の取得履歴を保存できること。

（イ）保存された取得履歴を基に通信事業者毎に以下の統計、印字出力処理ができること。

a 照会期間（平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成××年××月××日）を設定して、通報区分（救急通報、火災通報、その他、試験等）ごとの件数を検索し、印字出力できること。

b 次の項目に沿った、発信者番号照会結果一覧の表示、印字出力できること。

・整理番号

・発番号取得時刻（月日時分秒）

・取得したID番号

・回線ID（ダイヤルイン番号）

c 印字出力は指令管制系のネットワーク（消防LAN）プリンタ（複合機）より出力できること。

キ 指令台で設定された警報・注意報等の発表状況を集計して印字記録できること。



#### (4) 事案終了書出力機能

ア 指令処理及び支援終了処理時、システム監視装置で当該事案を選択することにより災害即報を印刷出力できること。

イ 災害即報の内容は、次のとおりとする。

(ア) 受付, 覚知情報

(イ) 通報者情報

(ウ) 指令情報

(エ) 活動情報

(オ) 収容, 搬送者情報

(カ) 気象情報

ウ 災害終了後、指令情報出力装置からの要求により事案終了書を発行できること。

エ 事案終了書の内容は、次のとおりとする。

(ア) 受付, 覚知情報

(イ) 通報者情報

(ウ) 指令情報

(エ) 活動情報

(オ) 収容, 搬送者情報

(カ) 気象情報

#### (5) データ保守機能

ア 自動出動指定装置及び指令電送装置等で使用する各種データの保守機能（追加，修正，削除，等）を有すること。

イ 地図等検索装置で使用する各種データに対し、次の保守機能を有すること。

(ア) 地図データの簡易修正機能（消しゴム，お絵描き機能等）を有し，住宅地図データベースの世帯主名の書換えや簡易な家屋形状の追記，修正などができること。

(イ) 自動出動指定装置で登録された各種支援データを取り込み，その中から任意の指定する支援データ（属性情報）をマウス操作で任意のポイントに貼り付ける（ドラッグ&ドロップ）ことにより，自動的にシンボルマーク化し，指定した支援データの地図上への落とし込みができること。

ウ 道路ネットワークデータを編集できること。

エ データメンテナンス機能を利用するための利用者ID及びパスワードを設定・管理することができ，利用者のアクセス履歴を保持・管理できること。

オ 各種データの最終更新日時を表示できること。

カ 指令台毎にデータメンテナンス結果を反映できること。反映処理を実施した最終更新日時が記録されること。

キ 消防情報支援システムと連動し，消防情報支援端末装置からの防火対象物，危険物施設，保安三法（施設・事業所）等の入力よりデータ連携が図れ，属性データの追加表示がで

きること。

(6) 住民情報の取り込み機能

ア 可搬媒体内にCSV形式で保存（電子ファイル）された住民データを、媒体受け渡しにより本装置に取り込みできること。また、既存データベースに対し住民データの追加、住所等の更新、削除が自動で行われること。なお、存在する住所についての転入、転出については、地図位置情報などを引き継ぎ極力データ更新作業を軽減すること。

[ 構造概要 ]

(1) 本装置は、卓上型または据置型とし、OAラック等に整然と設置可能な構造であること。

(2) 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

ア CPU	マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上）
イ メモリ	4096MB以上
ウ ディスク	3.5吋ハードディスク（容量500GB以上）×2台
エ ネットワーク	100BASE-TX対応
オ 基本OS	Windows10 Pro
カ 表示部サイズ	20吋以上ワイド液晶モニタ
キ 表示部解像度	横1920×縦1080ドット
ク 入力装置1	2釦マウス（ホイール付）
ケ 入力装置2	JISキーボード

(3) 指令装置の複合機を接続し、データ保守機能で利用できること。

(4) 第6章（保守）の項で定義するリモートメンテナンスの実施に必要な機器が接続でき、専用のソフトウェアも登録すること。

## 第8 電源設備

本設備は、本システムに必要な直流系及び交流系の各種電源を供給するものであり、安全性に十分配慮した構造及び配置とすること。

### 1 基本的事項

- (1) 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量であること。
- (2) 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧変動許容範囲内に維持できること。
- (3) 供給電源の周波数変動は、負荷側の許容範囲内であること。停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は非常用発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間を確保できること。

### 2 無停電電源装置

[ 機能 ]

(1) 本システムを構成し消防本部に設置される主要機器の内、交流100Vで動作する各装置に

対して、安定した電圧及び周波数（C V C F）の電源を供給できるものであること。

- (2) 無瞬断で電源供給できるものであること。
- (3) 商用電源停電時でも、自動的に無瞬断で内蔵バッテリーによる電源供給へ切り替わるものであること。

[ 構造概要 ]

- (1) 本装置は、据え置き型とすること。
- (2) 同等機器 2 台以上の構成とし、系統別危険分散対策を施すこと。
- (3) 停電時のバックアップ時間は、10 分間以上とすること。
- (4) 機器 1 台あたりの定格出力は、5 K V A 以上とすること。（2 台合計で 10 K V A 以上）
- (5) 表示盤及び複合機、F A X は、給電対象外とすること。

### 3 署所用無停電電源装置

[ 機能 ]

- (1) 本システムを構成し各署所に設置される指令情報出力装置等、交流 100 V で動作する各装置に対して、安定した電圧及び周波数（C V C F）の電源を供給できるものであること。
- (2) 無瞬断で電源供給できるものであること。
- (3) 商用電源停電時でも、自動的に無瞬断で内蔵バッテリーによる電源供給へ切り替わるものであること。

[ 構造概要 ]

- (1) 本装置は、据え置き型とすること。
- (2) 停電時のバックアップ時間は、20 分間以上とすること。
- (3) 機器 1 台当たりの定格出力は、2 K V A 以上とすること。
- (4) 表示盤及び複合機は、給電対象外とすること。

### 4 直流電源装置

[ 機能 ]

- (1) 本システムを構成し消防本部に設置される主要機器の内、直流 48 V で動作する有線系設備に対して、安定した電源を供給できるものであること。
- (2) 商用電源停電時でも、自動的に無瞬断で内蔵バッテリーによる電源供給へ切り替わるものであること。

[ 構造概要 ]

- (1) 整流器及び蓄電池で構成され、鋼製自立型キャビネットに収容された装置であること。
- (2) 有線通信系設備に対する安定的電源供給を目的に、次に示す性能以上を有すること。

ア 入力側電源電圧	単相 AC 100 V、または単相 AC 200 V
イ 入力側電源周波数	50 H z、または 60 H z
ウ 出力側電源電圧	直流 48 V

## 第9 統合型位置情報通知装置（既設流用可，またハードのみ更新も可）

本装置は，NTT固定電話，IP電話及び携帯電話からの119番通報において，指令台で通報者の位置情報が特定できない場合，その通報地点を把握できるものであること。

### 1 機能

- (1) NTT固定電話，IP電話及び携帯電話からの119番通報受信時に，自動出動ディスプレイなどからの発信地照会操作と連動して，消防本部内に設置される位置情報受信装置を經由して統合型位置情報通知装置（広域イーサネット（国の推奨するIP-VPN網）と接続された各通信事業者の通報サーバあるいは測位サーバ）に接続し，通報者の住所地番情報（NTT固定電話及びIP電話の場合），緯度経度情報（携帯電話の場合）を取得できること。
- (2) 携帯電話からの通報時に表示される位置情報の精度については，携帯電話事業者の測位サーバから通知されるデータの精度によるものとする。

### 2 構造概要

- (1) 本装置は，位置情報受信装置，及び広域イーサネットに接続するためのネットワーク接続機器により構成されるものとする。
- (2) 位置情報受信装置は，卓上型または据え置き型の情報処理装置とすること。
- (3) 位置情報受信装置は，携帯電話事業者・IP電話事業者の追加または削除があった場合でも容易に対応できる容量及び構造とすること。
- (4) 将来的な携帯電話からの119番通報増大が予想されること，並びに長期間に渡る保守及び保守の一貫性を考慮し，本装置は納入する指令装置と同一メーカー開発製造品とすること。
- (5) 本装置は，次に示す性能以上を有すること

ア CPU	マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上）
イ メモリ	4096MB以上
ウ ディスク	3.5吋ハードディスク（容量500GB以上）
エ ネットワーク	100BASE-TX対応
オ 基本OS	Windows 10 Pro

### 3 その他

- (1) 広域イーサネットに接続するための回線（IP-VPN網）の開設費用は，受注者の負担とすること。
- (2) IP-VPN網は，2系統（二重化）開設すること。

## 第10 補助受付装置

### 1 機能

- (1) 119番通報が輻輳した場合、指令台に代わって通報受付できること。
- (2) 119番回線を含む各種回線の受付、保留、指令台への保留転送ができること。
- (3) 119番通報の通話内容を、長時間録音装置に自動記録できること。

### 2 構造概要

- (1) 電話機形状の卓上型構造であること。
- (2) 事務机等に設置可能な外形寸法とし、隣接する事務室、待機室などで119番通報の受付ができること。

## 第11 119補助受付システム

### 1 FAX119受信装置

#### [ 機能 ]

- (1) 119番回線に着信するFAX通報の転送接続先ファクシミリとして設置し、指令台側のボタン操作で転送されるFAX通報を受信できること。
- (2) 一般加入者回線による通常のFAX送受信もできること。

#### [ 構造概要 ]

- (1) 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

ア 印刷方式	乾式電子写真方式
イ 電送時間	6秒（A4判原稿，G3通信，標準画質電送時）
ウ 記録紙サイズ	A4判普通紙
エ 読み取り原稿サイズ	A4判
オ 通信モード	G3方式

- (2) 送受信兼用の卓上型であること。

### 2 メール119受信装置

本装置は、携帯電話やインターネット端末より送信されたeメールによる通報を専用の受信端末にて受付処理するものである。

#### [ 機能 ]

- (1) eメール通報受信時に、着信ブザー音を鳴動させ、通報着信の喚起ができること。
- (2) eメール通報を受信し、通報内容を受信端末のモニタに表示できること。

#### [ 構造概要 ]

- (1) 本装置はメール119受信端末、ブザーなどから構成され、OAラック等により整然と設置が可能であること。
- (2) モニタサイズは17吋以上の液晶とすること。

(3) インターネット接続による外部からのハッキング，コンピュータウイルスなどから保護するためのファイアーウォールを設置すること。

(4) 本装置は次に示す性能以上を有すること。

ア 受信端末

(ア) CPU	マルチコアプロセッサ (動作周波数 3.0GHz 以上)
(イ) メモリ	4096MB 以上
(ウ) ディスク	3.5 吋ハードディスク (容量 320GB 以上)
(エ) 基本 OS	Windows 10 Professional
(オ) 搭載ソフト	Office Personal ウイルス対策ソフト
(カ) モニタ	17 吋以上カラー液晶モニタ

イ ファイアーウォール

(ア) インターフェース数	10 / 100M イーサネット × 5 ポートメモリ 4096MB 以上
(イ) 最大スループット	FW (IMIX) : 90Mbps 以上 3DES VPN : 40Mbps 以上
(ウ) セキュリティポリシー	200 以上

## 第 12 マルチ情報端末

### 1 マルチ情報ディスプレイ

[ 機 能 ]

(1) 別途定める消防情報支援端末装置と同等の機能を備えること。

(2) 自動出動指定装置と連動し，次の支援情報表示機能を備えること。

ア 指令台通信制御専用のソフトキー部を常設すること。これにより，通信操作と災害覚知操作時に目線移動のない操作環境を実現すること。

イ 119 番通報受付時の通報者電話番号を元に，蓄積された過去事案の中から同じ電話番号で通報されている過去事案を抽出し一覧表示できること。なお，一覧表示の項目は次のとおりとすること。

- (ア) 覚知日時 (年月日時分秒)
- (イ) 災害種別 (急病，いたずらなど)
- (ウ) 通報者名
- (エ) 搬送先 (収容病院名)
- (オ) コメント (通報内容等)

ウ 建物平面図や所有危険物等の関連情報を有する対象物や危険物施設の位置情報を利用して災害地点を決定した場合，消防情報支援システムで管理する情報を本端末へ自動的に

表示できること。

エ 救急事案においてCPAを選択した場合、口頭指導マニュアルを本端末へ自動的に表示できること。

(3) 119番通報の受付を可能とし、応答時には自動で画面を切替えて自動出動事案処理を開始できること。

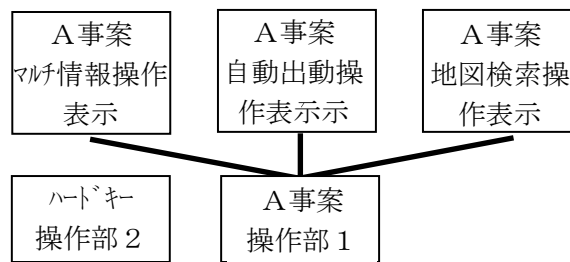
ア 輻輳事案機能

(ア) マルチ情報ディスプレイの制御処理部は、通常モード・輻輳事案モードを備え、状況に見合った運用ができること。

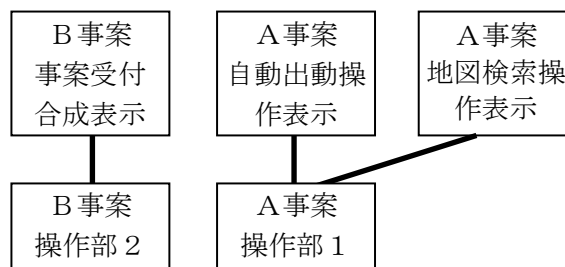
(イ) 通常モードから輻輳事案モードへの切り替えは、ハードキー操作部2の集中応答釦の押下と自動連動し、マルチ情報ディスプレイ1画面にて指令台通信制御部表示・自動出動操作表示・地図検索操作表示を1画面合成表示し、受付から指令までの事案処理ができること。また、手動にて事前に輻輳モードの切替もできること。

(ウ) 輻輳時の運用と画面構成

平常時運用パターン（1事案処理）



輻輳時運用パターン（2事案処理）



[ 構造概要 ]

(1) 本装置は、次に示す性能以上を有すること。

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| ア CPU    | マルチコアプロセッサ（動作周波数3GHz以上） |
| イ メモリ    | 4096MB以上                |
| ウ ディスク   | 3.5吋ハードディスク（容量500GB以上）  |
| エ ネットワーク | 100BASE-TX対応            |
| オ 基本OS   | Windows10Pro            |
| カ 入力装置   | 2釦マウス（ホイール付）            |

キ 表示部	タッチ機能付き23吋ワイド液晶モニタ
ク 表示部解像度	横1920×縦1080ドット
ケ 表示文字種	日本語（JIS第一水準以上）、英数カナ
コ 表示色数	フルカラー1677万色以上

(2) 本装置制御部は、指令台と同等形状の拡張台に収容し、自動出動ディスプレイ等の制御処理部との共用も可とする。

(3) 本装置表示部は、VESA規格のフリーアーム構造で拡張台机面上に設置し、自動出動ディスプレイ及び地図用ディスプレイに隣接した画面配置ができること。

### 第13 消防情報支援システム

本装置は、消防本部が管理・使用する各種データを電子化し、データベースとして統合・共有化することにより、迅速確実な消防行政の実現を図るものであること。

また、本装置はWEBサーバ形式のデータ処理部、データの入出力等を行う端末装置等の周辺機器で構成され、共有化されたデータベースを元に各種国表の集計出力及び固有帳票の出力ができること。

また、自動出動指定装置と連動し、災害受付事案データの取り込みができ、消防情報支援端末装置からの防火対象物、危険物施設等の入力よりデータ連携が図れること。

#### 1 消防情報管理装置

##### (1) WEBサーバ

ア 本装置は、HTTP（ハイパーテキスト転送通信規約）に則り、消防情報支援端末装置から受け付けるデータ入出力処理要求を迅速に処理できるものであること。

イ 搭載ソフトウェアの項で定める各種機能の処理部を搭載し、入力されたデータを逐次処理してデータベースに登録できること。

ウ 本装置は、以下に示す性能以上を有すること。

(ア) CPU マルチコアプロセッサ（動作周波数2GHz以上）

(イ) メモリ 16GB以上

(ウ) ディスク 1TB以上ハードディスク×4台  
(RAID5+ホットスペア構成)

(エ) ネットワーク 1000Base-T

エ 本装置に搭載するソフトウェアは以下の通りとすること。

(ア) 基本OS Windows Server 2012R2

(イ) データベース処理 SQL Server

(ウ) WEBサーバ IIS 8.0以上

(エ) 標準ソフト 統合オフィスソフト

(Office 2016 Professional)



## 集中管理型ウィルス対策ソフト

(オ) パッケージソフト 警防業務, 予防業務, 窓口業務

オ 第6章(保守)の項で定義するリモートメンテナンスの実施に必要な機器が接続でき、専用のソフトウェアも登録すること。

## 2 消防情報支援端末装置

### (1) デスクトップ型端末

ア 本装置は、WEBサーバに認証手続きを経て接続し、WEBサーバが提供する各種機能(詳細は搭載ソフトウェアの項で定める)の処理部へブラウザを介してデータの入出力を行い、データベースに対する情報新規登録、修正及び各種帳票の出力操作等が行えるものであること。

イ 統合オフィスソフトを用いて、ワープロ、表計算などの各種文書作成が行えること。

ウ マルチ情報共有システムが配信する各種情報を選択表示できること。

エ 本装置は、以下に示す性能以上を有すること。

(ア) CPU マルチコアプロセッサ(動作周波数3.0GHz以上)

(イ) メモリ 4096MB以上

(ウ) ディスク 3.5吋ハードディスク(容量320GB以上)

(エ) ネットワーク 100BASE-TX対応

(オ) 表示部 20吋以上ワイド液晶モニタ

(カ) 解像度 横1920×縦1080ドット

オ 本装置に搭載するソフトウェアは以下の通りとすること。

(ア) 基本OS Windows 10 Pro  
(納入時検証済みの最新スペックとする)

(イ) 標準ソフト 統合オフィスソフト  
(Office 2016 Standard)  
ウィルス対策ソフト

(ウ) パッケージソフト 警防業務, 予防業務, 窓口業務

## 3 OAパッケージソフト

### (1) ソフトウェアの構成

ア 消防情報支援システムに搭載するソフトウェア(パッケージソフト)は、以下に示す数量とすること。

(ア) 警防業務パッケージ

a 事案管理業務 3式 国表対応

(イ) 予防業務パッケージ

a 防火対象物管理業務	3 式	国表対応
b 危険物施設管理業務	3 式	国表対応
c 保安三法管理業務	3 式	
(ウ) 窓口業務パッケージ		
a 申請届出管理業務	4 式	
(エ) システム管理業務パッケージ		
a ユーザ任意項目設定	1 式	基本ツール
b コード設定	1 式	基本ツール
c 初期データ投入ツール	1 式	基本ツール
(オ) 帳票作成パッケージ		
a 帳票登録ツール	1 式	
b EUC ツール	1 式	

## (2) 共通機能

ア 全ての業務において、以下に示す機能を有すること。

### (ア) 基本機能

- a 消防情報支援端末装置に標準装備されたWEBブラウザソフトを利用してWEBサーバに接続できること。更に認証手続きを経てから、各業務の機能を利用開始できること。
- b 基本となる管理項目、機能については改造が必要としないパッケージ方式とし、汎用性、運用性、拡張性を備えるものであること。
- c システムへのアクセス記録が残せること。端末名、ユーザ名、管理業務名、操作種別等の履歴が残せ、システム管理ユーザであれば、どの端末からでもブラウザ上に履歴表示、解析ができること。蓄積した履歴データは、指定した期間が過ぎると自動的にバックアップを行い、システムデータベースから削除を行うことで肥大化を防げること。
- d 各業務の入力画面は、ツリー表示、ハイパーリンク等の機能を用いて画面展開ができること。データ登録に応じてツリーの階層表示や件数表示も自動で更新されること。
- e ユーザ毎に各管理業務の参照、新規追加、更新、削除の操作区分を指定できること。またこれらの設定は同一業務内の各基本画面単位でも指定できること。異動時に変更が容易な様に権限のコピー機能等を有すること。

### (イ) 入力機能

- a データ入力は、ブラウザ画面上に表示された入力項目を利用して行えること。更にこれらの入力項目は、1葉のハイパーテキスト上に記述され、多数のページに渡ること無くブラウザ画面を上下にスクロールすることにより容易に入力でき

ること。

- b データ入力、数値入力、テキスト入力、プルダウンメニューによる選択肢入力等を用いる他、簡易入力機能を用意して入力の省力化が図れること。
- c 日付・時間の入力はプルダウン入力方式では無く直接数値入力できること。また、年月日等を個々に区切ること無く入力できるとともに、西暦・和暦何れの方法でも入力できること。更に当日指定入力などの簡易入力機能を用意すること。
- d 数量、容量、面積、金額等の数値データの入力の際、既に入力された個々のデータから合計値や差分値等を求めることにより一意に決まる入力項目がある場合は、自動的に計算を行い省力化が図れること。
- e 入力画面が異なってもデータを転記する等の入力省力化が図れること。
- f 住所を登録する業務においては、町丁名（大字、小字）を多段階で選択でき、郵便番号や地域、地区等の入力省力化が図れること。
- g 職員を選択する業務においては、職員選択ボタンをクリックしただけの場合は、関係する署所の職員だけを標準表示し、職員氏名の一部を入力してから選択した場合は、署所に関係なく一致した職員を一覧表示できること。
- h 国表対応の管理業務においては、入力データの更新時に、突合チェックを行い正確なデータ入力及び管理ができること。また、必須エラーとOKエラーの色分けして画面に一覧表示できること。

#### (ウ) 統計処理機能

- a 統計処理の際、検索条件を任意に指定して検索を実施できること。
- b 検索結果内容は、ワンクリックで表計算ソフト（EXCEL）に取り込めること。
- c 各種データを入力した後、国表を出力する場合、出力前に複数の表間及び自表内のデータ整合性を確認する突合チェックが自動的に行えること。
- d 国表等の各種帳票の出力はEXCEL形式とし、表計算ソフトのプレビュー画面で帳票の印刷イメージを確認できること。また、出力した帳票データは、EXCELファイルとして保存できること。
- e 各業務の入力画面上に台帳や報告書、復命書等の印刷を指定する印刷ボタンを設ける機能を有することで印刷画面に戻る手間が省けること。
- f 印刷操作時に、何度もマウスクリックが必要無い様に自動化すること。
- g 簡易統計機能により簡易な操作でクロス集計が実施できること。

#### (エ) 検索機能

- a 登録した膨大なデータを検索できる機能を有すること。検索条件の指定はブラウザ上から管理項目や検索条件をマウスで指定できる簡易方式であること。
- b 標準管理項目の他に、消防で独自追加した管理項目においても任意に検索ができること。検索条件の管理項目は20個以上指定することができ、検索結果一覧

表示時に表示するソートキーも指定できること。

- c 任意検索機能で検索した条件は、端末固有及び全端末共有条件として保存することができること。
- d 任意検索機能で検索した結果をワンクリックでEXCEL出力ができること。EXCEL出力時にはオートフィルタ機能を付与しておくこと。
- e 検索結果一覧表示時に1画面上で表示する件数の指定ができること。

(オ) トップページ機能

- a WEBブラウザソフトを利用してWEBサーバに接続した際に、最初に表示されるページ（トップページ）を利用して、消防情報支援システムの利用者全員に共通した情報を発信できること。
- b トップページに表示する情報は、各業務機能を利用する際に必要な認証手続き無しに閲覧できること。各業務機能を利用しない端末には各業務へのリンクを表示させないこと。
- c 掲示板機能
  - (a) 任意のタイトル及び本文を持つテキスト形式の文書を登録することにより、そのタイトルをトップページに表示できること。さらにマウス操作でタイトルをクリックすることにより、その本文を表示できること。
  - (b) 登録する文書には必要に応じてパスワードが設定でき、情報登録者以外の編集及び削除操作を防止できること。
- d 統計データ簡易表示
  - (a) 事案管理業務に登録されている事案データ（火災，救急，救助，警戒）を集計し、簡易統計データを表示できること。
  - (b) 表示する内容は各事案毎に、当日件数，当月件数，当年件数，前年件数，署所別件数とする。
- e 気象データ表示  
気象情報収集装置の観測データを取得し表示できること。

(3) 警防業務パッケージ

ア 警防業務遂行のため自動出動指定装置から事案情報を取り込み、各種災害の報告書作成から統計書作成に渡るデータ処理が行えるもので、以下に示す各種管理業務で構成されること。

(ア) 事案管理業務

- a 火災事案管理
- b 救急事案管理
- c 救助事案管理
- d 警戒事案管理

イ 管理業務毎に以下に示す機能を有すること。

- (ア) 検索条件を任意に指定できること。また、検索条件を保存登録することができ、登録した検索条件を呼び出すことにより、同一の条件で検索を実施できること。
- (イ) 検索条件の保存方法は、共有モードと個人モードの何れかで登録できること。共有モードで登録された検索条件は、WEBサーバに登録された使用者であれば誰でも呼び出すことができること。個人モードで登録された検索条件の場合は、認証手続きで識別される個人のみ呼び出すことができること。なお、登録可能な検索条件は消防情報支援システム全体で1000パターン以上保存できること。
- (ウ) 検索結果を表計算ソフト（EXCEL）に出力できること。
- (エ) 各基本画面に入力項目を追加できること。追加入力項目は、文字型20個以上、長文型3個以上、コード型20個以上、数値型20個以上、日付時刻型20個以上、実数型10個以上とする。また、これらの種別に関係なく表示順序も指定できること。

ウ 火災事案管理（事案管理業務）

(ア) 以下に示す管理情報を登録できること。

a 火災発生情報

火災調査全体に関する情報を管理できること。情報として、管轄署所、市町村火災番号、報告者、調査員、覚知日時、覚知方法、出火場所、活動日時等が管理できること。入力画面上から、火災活動報告書、火災調査報告書、火災現場写真台帳、転戦図等の印刷ができること。

b 火災関係者情報

関係者（火元・通報・初期消火）に関する情報を管理できること。情報として、氏名、ふりがな、住所、生年月日、年齢、関係者種別（火元者・通報者・初期消火従事者）等が管理できること。登録可能な関係者数を制限しないこと。関係者種別は複数の種別を選択できること。

c 火災建物情報

建物に関する情報を管理できること。情報として、建物名称、建物損害額、収容物損害額、焼損床面積、焼損表面積、所有者等が管理できること。焼き損害を受けた建物以外にも水損、破損、汚損による消火損害の建物情報も登録できること。建物情報の複製ができること。

d 火災損害情報

火災による損害額に関する情報を管理できること。情報として、建物損害額、収容物損害額、焼損床面積、焼損表面積等が管理できること。

e 火災隊別情報

出動隊に関する情報を管理できること。情報として、活動有無、活動内容、報告者、出動隊員、活動日時、出動経路、放水量等が管理できること。出動隊員は、

隊長，機関員の他に5名以上登録が可能なこと。登録は，職員一覧から選択でき，階級，職名等の現況情報が自動登録されること。但し，過去データや職員一覧データの修正遅れ等を考慮して，一時的に変更して登録ができること。消防団車両の登録も可能なこと。隊別情報の複製ができること。

入力画面上から，隊別火災活動報告書，転戦図等の印刷ができること。

f 火災死傷者情報

火災による死者及び負傷者に関する情報を管理できること。情報として，死傷者区分，分類，氏名，ふりがな，性別，生年月日，年齢等が管理できること。死傷者情報は，救急隊が入力した救急傷病者情報から転記することができること。

g 延焼市町村情報

他市区町村へ延焼させた市区町村に関する情報を管理できること。

(イ) 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

a 火災報告

b 死者の調査表

(ウ) 以下に示す報告書を作成できること。

a 火災調査報告書

b 火災活動報告書

c 隊別火災活動報告書

d 非火災出動報告書

(エ) 以下に示す各種帳票を作成できること。

a 地区別火災発生状況

b 月別・曜日別火災発生状況

c 気象別火災発生状況

d 風向別火災発生状況

e 覚知別火災発生状況

f 原因別火災発生状況

g 時刻別火災発生状況

h 用途別火災発生状況

i 署所別火災発生状況

j 火災日報

k 火災月報

l 火災台帳

m り災証明書

n 月別地区別火災発生状況

o 月別曜日別火災発生状況

p 月別気象別火災発生状況

- q 月別風向別火災発生状況
- r 月別覚知別火災発生状況
- s 月別原因別火災発生状況
- t 月別時刻別火災発生状況
- u 月別用途別火災発生状況
- v 月別署所別火災発生状況

(オ) 個別機能

- a 消防庁へ提出するオンライン報告用CSVファイル（火災報告オンライン処理システム一括登録用）を出力できること。出力したファイルは可搬媒体を介して消防庁提供のオフラインツールに取り込むことができること。
- b 標準の管理項目以外に出火原因や見聞調書，隊員の活動状況等の長文（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文内の文字も検索データとして扱え，他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。火災出動全体及び出動車両毎にも長文の登録ができること。
- c 同一人物を複数の画面で個々に入力するのではなく，転記ができること。
- d 家族等の入力を省力化するため関係者複製ができること。
- e 最寄り消防機関名の選択は，隣接市の消防機関の署所も選択可能とすること。
- f 火災情報の登録は，仮登録，確認登録，承認登録の段階登録ができること。確認登録，承認登録時は突合チェックを行い，エラーがあった場合は，その内容を画面に表示できること。OKエラーの場合は，文字色を変えて表示できること。

エ 救急事案管理（事案管理業務）

(ア) 以下に示す管理情報を登録できること。

a 救急出動情報

救急全体に関する情報を管理できること。情報として，管轄署所，出場署所，発生場所，出場場所，要請概要，事故種別，活動日時等が管理できること。入力画面上から，救急出場報告書，応援協定出場報告書，付近図等の印刷ができること。

b 救急傷病者情報

救急傷病者全体に関する情報を管理できること。情報として，氏名，ふりがな，生年月日，年齢区分，接触時状況，口頭指導内容，収容日時等が管理できること。生年月日を入力すると自動的に年齢，年齢区分を自動入力すること。入力画面上から，ウツタイン様式帳票，搬送証明書，検証票等の印刷ができること。

c 観察情報

救急観察に関する情報を管理できること。情報として，観察場所区分，観察日時，呼吸，脈拍，体位，損傷部位，妊娠可能性等が管理できること。観察情報の登録数を制限しないこと。入力を省力化するため観察情報の複製ができること。

d 交渉履歴情報

医療機関との交渉履歴を管理できること。情報として、交渉開始日時、終了日時、所要時間、扱い者、医療機関、拒否理由等が管理できること。登録したデータを集計して問合せ回数に自動登録できること。自動出動指定装置に蓄積した交渉履歴を反映できること。

e 関係連絡情報

関係者への連絡状況を管理できること。情報として、関係者区分、氏名、ふりがな、法人名、電話番号、連絡開始日時、終了日時等が管理できること。

f 転送情報

転送になった場合の情報を管理できること。情報として、到着日時、出発日時、医療機関、転送理由、応急処置内容、同乗者等が管理できること。

g 応急処置情報

傷病者に対して行った応急処置の内容を管理できること。情報として、止血、固定、人工呼吸、心マッサージ、気道確保、処置概要等が管理できること。

h 心電図伝送情報

医療機関に心電図伝送を行った場合の内容を管理できること。情報として、伝送開始日時、終了日時、伝送場所区分、医療機関等が管理できること。

i 特定行為情報

傷病者に対して行った特定行為などの内容を管理できること。情報として、除細動、気道確保、輸液、薬剤投与、その他応急処置、指示要請内容、指示医療機関、指示医師名等が管理できること。救急隊員毎に登録ができること。入力画面上から、救命処置録の印刷ができること。

j 使用資器材情報

傷病者に使用した資器材の管理ができること。使用した資器材はチェックボックス式で登録できること。

(イ) 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

a 条件コード表，ノーパンチ表番号一覧表

b 救急出動件数調

c 搬送人員調

d 事故種別医療機関別搬送人員調

e 事故種別年齢区分別傷病程度別搬送人員調

f 事故種別不搬送理由別不搬送件数調

g 現場到着所要時間別出場件数調

h 収容所要時間別搬送人員調

I 救急隊員の行った応急処置件数調

j 救急隊員の行った現場応急処置件数調



- k 事故種別転送回数別搬送人員調
- l 傷病程度別転送回数別搬送人員調
- m 転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
- n 事故種別転送理由別件数調
- o 転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
- p 医師の現場出場件数調
- q 曜日別月別救急出場件数調
- r 曜日別月別搬送人員調
- s 管内管外別搬送人員調
- t 発生場所別搬送人員調
- u 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
- v 住民に対する応急手当普及啓発活動の実施状況等に関する調
- w 救急調査オンライン報告一覧

(ウ) 以下に示す報告書を作成できること。

- a 救急出場報告書
- b 救急救命処置録
- c 「ウツタイン様式」に基づく心肺機能停止傷病者記録票
- d 救急活動記録票（総務省消防庁指針）
- e 検証票（総務省消防庁指針）

(エ) 以下に示す各種帳票を作成できること。

- a 救急出場場所の状況
- b 月別救急出場状況
- c 事故種別・地域別・活動状況
- d 事故種別・救急隊別・活動状況
- e 事故種別・地区別・活動状況
- f 事故種別・住所別・現場到着所要時間状況
- g 事故種別・医療機関別搬送人員
- h 覚知別出場件数調
- i 時刻別出場件数調（全日・平日・休祭日）
- j 現場到着所要時間別出場件数調
- k 署所別発生件数調
- l 年令別搬送人員調
- m 居住別搬送人員調
- n 収容所要時間別搬送人員調（全日・平日・休祭日・管外）
- o 発生場所別搬送人員調
- p 傷病程度別年令別搬送人員調

- q 事故種別別・職業別・性別搬送人員
- r 診療科目搬送人員調
- s 救急日報
- t 救急月報
- u 救急台帳
- v 救急蘇生指標の調査表
- w 署所別災害出動件数
- x 地域別災害出動件数
- y 傷病者搬送証明書
- z 出場署所別発生件数調

(オ) 個別機能

- a 消防庁へ提出するオンライン報告用CSVファイル（オンライン報告用救急事案，但し，傷病者がいる場合は傷病者毎）を出力できること。出力したファイルは可搬媒体を介して消防庁提供のオフラインツールに取り込むことができること。
- b 「ウツタイン様式」調査オンライン処理システムのCSVフォーマットに対応可能であること。
- c 連携活動報告書（PA連携）に必要なデータが入力できること。
- d 総務省消防庁指針の検証票データの管理が行え印刷できること。
- e 国表項目以外の管理項目の名称の文字色を自由に色分けできること。色分けは、4区分（一般救急，簡易搬送，検証票，重症外傷等）以上で管理され，その区分毎に設定できること。
- f 指令台で登録した医療機関との交渉履歴データの反映ができること。
- g 特定行為等情報は，傷病者に対して1件もしくは救急救命士毎に管理できること。
- h 出場情報で入力した時間を改めて入力するのではなく，指定操作により，一覧表示し，必要に応じて転記できること。
- i 標準の管理項目以外に検証内容や救急隊長総括，事故概要詳細等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え，他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。
- j 既往歴，現傷病名，傷病名は予め作成されたデータの中から，傷病名，ふりがな，疾病分類で検索が行え，転記することができること。マスタデータは，この端末からでも追加修正ができること。
- k 覚知日時から平日休日の判断を自動的に行えること。国民の祝日等，休日指定が行えること。
- l 各種動態においては，設定により秒単位までの管理ができること。

m 出場場所，発生場所は別々に管理できること。

オ 救助事案管理（事案管理業務）

(ア) 以下に示す管理情報を登録できること。

a 救助出動情報

救助全体の内容を管理できること。情報として，管轄署所，報告者，発生場所，事故状況，活動状況，救助活動時間等が管理できること。入力画面上から，救助出動報告書，救助現場写真台帳，転戦図等の印刷ができること。

b 関係者情報

関係者に関する情報を管理できること。情報として，氏名，ふりがな，住所，生年月日，年齢，関係者種別等が管理できること。登録可能な関係者数を制限しないこと。関係者の複製ができること。

c 救助隊別情報

出動隊に関する情報を管理できること。情報として，救助活動有無，活動内容，報告者，出動隊員，活動日時，出動経路等が管理できること。出動隊員は，隊長，機関員の他に5名以上登録が可能なこと。登録は，職員一覧から選択でき，階級，職名等の現況情報が自動登録されること。但し，過去データや職員一覧データの修正遅れ等を考慮して，一時的に変更して登録ができること。隊別情報の複製ができること。

d 救助要救護者情報

要救護者に関する情報を管理できること。情報として，氏名，ふりがな，性別，生年月日，年齢，搬送区分，傷程度等が管理できること。救助した隊との関連付けができること。要救護者情報は，救急隊が入力した救急傷病者情報から転記することができること。

(イ) 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

a 条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表

b 火災時における救助活動状況調

c 事故種別出動件数活動件数調

d 事故種別救助人員及び車両別搬送人員調

e 事故種別出動人員活動人員調

f 事故種別出動車両等台数調

g 事故種別活動車両等台数調

h 事故種別発生場所別出動件数調

i 事故種別発生場所別活動件数調

j 事故種別発生場所別救助人員調

k 事故種別他機関活動件数票調

l 救助調査オンライン報告一覧

(ウ) 以下に示す報告書を作成できること。

- a 救助活動報告書
- b 隊別救助活動状況報告書

(エ) 以下に示す各種帳票を作成できること。

- a 月別救助活動状況
- b 地区別救助活動状況
- c 署所別救助活動状況
- d 覚知別救助活動状況
- e 時刻別救助活動状況
- f 曜日別救助活動状況
- g 救助日報
- h 救助月報
- i 救助台帳

(オ) 個別機能

- a 消防庁へ提出するオンライン報告用CSVファイル（オンライン報告用救助事案）を出力できること。出力したファイルは、可搬媒体を介して消防庁提供のオフラインツールに取り込むことができること。
- b 自動出動指定装置に蓄積した関係機関との連絡履歴データの反映ができること。
- c 標準の管理項目以外に事故内容や救助概要詳細、隊員の活動状況等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。救助出動全体及び出動車両毎にも長文の登録ができること。
- d 救助者以外に関係者の情報が登録でき、関係者の種別は複数選択できること。

カ 警戒事案管理（事案管理業務）

(ア) 警戒事案，火災に至らずの災害事案，風水害偵察，PA連携，他消防応援出動等について，報告書を作成できること。

(イ) 以下に示す管理情報を登録できること。

a 警戒出動情報

警戒事案（その他事案）出動全体の内容を管理できること。情報として，管轄署所，報告者，発生場所，警戒種別，災害概要等が管理できること。入力画面上から，警戒出動報告書，警戒現場写真台帳，転戦図等の印刷ができること。

b 関係者情報

関係者に関する情報を管理できること。情報として，氏名，ふりがな，住所，生年月日，年齢，関係者種別等が管理できること。登録可能な関係者数を制限しないこと。関係者の複製ができること。関係者の種別は複数選択でき，救急支援の傷病者等の種別も登録できること。

c 警戒隊別情報

出動隊に関する情報を管理できること。情報として、活動内容、報告者、出動隊員、活動日時、出動経路、現着時の状況等が管理できること。

(ウ) 以下に示す報告書を作成できること。

- a 警戒出動報告書
- b 隊別警戒出動報告書

(エ) 以下に示す各種帳票を作成できること。

- a 月別警戒出動状況
- b 地区別警戒出動状況
- c 署所別警戒出動状況
- d 覚知別警戒出動状況
- e 警戒日報
- f 警戒月報
- g 警戒台帳

(オ) 個別機能

- a 動出動指定装置に蓄積した関係機関との連絡履歴データの反映ができること。
- b 標準の管理項目以外に警戒内容や警戒概要詳細、隊員の活動状況等の長文入力（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え、他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。警戒（その他）出動全体及び出動車両毎にも長文の登録ができること。
- c 関係者の情報は、救急隊が入力した救急傷病者情報から転記することができること。
- d 警戒の種別は、大分類、小分類で管理できること。
- e 災害地点を詳細に記録できる様に、住所の名称・場所は全角30文字以上登録できること。市区町村から合わせて全角100文字以上登録できること。

(4) 予防業務パッケージ

ア 予防業務遂行のため、以下に示す各種管理業務で構成されること。

- (ア) 防火対象物管理業務
- (イ) 危険物施設管理業務
- (ウ) 保安三法管理業務

イ 管理業務毎に以下に示す機能を有すること。

- (ア) 検索条件を任意に指定できること。また、検索条件を保存登録することができ、登録した検索条件を呼び出すことにより、同一の条件で検索を実施できること。
- (イ) 検索条件の保存方法は、共有モードと個人モードの何れかで登録できること。共

有モードで登録された検索条件は、WEBサーバに登録された使用者であれば誰でも呼び出すことができること。個人モードで登録された検索条件の場合は、認証手続きで識別される個人のみ呼び出すことができること。なお、登録可能な検索条件は消防情報支援システム全体で1000パターン以上保存できること。

(ウ) 検索結果を表計算ソフト（EXCEL）に出力できること。

(エ) 各基本画面に入力項目を追加できること。追加入力項目は、文字型20個以上、長文型3個以上、コード型20個以上、数値型20個以上、日付時刻型20個以上、実数型10個以上とする。また、これらの種別に関係なく表示順序も指定できること。

#### ウ 防火対象物管理業務

(ア) 以下に示す管理情報を登録できること。

##### a 敷地情報

防火管理者の権限区分毎で敷地に関する情報を管理できること。情報として、担当署所、敷地名称、ふりがな、所在地、用途、防火管理状況、共同防災管理、消防訓練回数等が管理できること。消防訓練回数や、点検報告、特例認定件数は年度変更操作により、目的の年度の件数に表示を変更できること。

##### b 消防同意情報

消防同意の新築、増改築等に関する情報を管理できること。情報として、申請要旨、同意部署、同意日、建築主、設計者、施工業者等が管理できること。入力画面上に消防同意通知書、調査報告書等の印刷ボタンを複数設けることができること。また実態等調査表で集計しない履歴管理もできること。

##### c 関係者情報

関係者の氏名、ふりがな、住所、連絡先、法人名、関係者種別、届出日等の情報を管理できること。関係者の数を制限しないこと。解任した関係者も履歴管理できること。防火対象物点検報告・特例認定経過簿の印刷ができること。関連付けされた危険物施設の関係者情報から転記できること。

##### d 防火管理者情報

防火管理者の氏名、ふりがな、住所、連絡先、法人名、資格区分、資格取得日、再講習日、選解任日等の情報を管理できること。防火管理者の数を制限しないこと。解任した防火管理者も管理できること。再講習受講義務がある用途、点検報告義務区分等の条件であれば自動的に再受講期限を表示すること。

##### e 違反処理情報

過去の違反行為に対する命令等の発令状況を管理できること。情報として、違反分類、命令等の種別、発令日、是正日、発令者等が管理できること。

##### f 対象物点検報告情報

対象物の点検報告の状況、及びその内容を管理できること。情報として、定期

点検報告日，点検日，点検結果，点検者，点検者免状，立会者，受付者等が管理できること。

g 自主点検報告情報

防火対象物定期点検報告制度に該当しないホテル旅館等について，自主点検報告の管理ができること。情報として，報告日，受付日，受付者，点検日，点検実施者，点検内容等が管理できること。

h 自衛消防組織情報

自衛消防組織に関する情報を管理できること。情報として，統括管理者，組織編制，備付け資機材等が管理できること。

i 防火対象物情報

防火対象物に関する情報を管理できること。情報として，担当署所，対象物名称，ふりがな，所在地，用途，避難経路，開錠装置設置状況，設備検査点検報告回数等が管理できること。設備検査点検回数，検査届出数等は年度変更操作により，目的の年度の件数に表示を変更できること。

j 階別情報

階別の用途，面積，収容人員，無窓階，構造，内装制限区分等を管理できること。先に登録した階別情報の複製ができること。

k 設備対象物情報

設備対象物毎に消防用設備に関する情報を管理できること。情報として，対象物区分，用途，延べ面積，収容人員，占有階，営業時間，消防用設備の義務設置，条例設置，任意設置等が管理できること。設備対象物毎に台帳印刷ができること。テナント，階別の単位でも管理ができること。

l 査察情報

査察の結果，指示の内容に関する情報を管理できること。情報として，査察年月日，査察区分，査察者，立会者，通知書交付先等を管理できること。査察結果通知書，査察結果報告書印刷ができること。結果報告書には口頭指導内容も含めて印刷ができること。例規で定められた防火対象物査察区分及び査察間隔を予め設定することにより次回・次々回の査察予定日が自動算出され表示されること

m 消防用設備等届出情報

申請窓口業務で受け付けた消防用設備等の届出の内容を確認できること。

n 火災予防条例届出情報

申請窓口業務で受け付けた火災予防条例の届出の内容を確認できること。

o 指定可燃物・少量危険物等届出情報

申請窓口業務で受け付けた少量危険物，指定可燃物，圧縮アセチレンガス等の届出の内容を確認できること。

p 消防訓練届出情報

申請窓口業務で受け付けた消防訓練の届出の内容を確認できること。

- (イ) 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。
- a 自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表
  - b スプリンクラー設備・屋内消火栓設備設置状況調査表
  - c 漏電火災警報器・水噴霧消火設備等設置状況調査表
  - d 非常警報設備・屋外消火栓設備設置状況調査表
  - e 避難器具・排煙設備設置状況調査表
  - f 誘導灯・非常コンセント設備設置状況調査表
  - g 動力消防ポンプ設備・消防用水設置状況調査表
  - h 連結散水設備・連結送水管設置状況調査表
  - i 非常電源設置状況調査表
  - j 消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表
  - k 建築同意事務処理状況調査表
  - l 防火対象物数，立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査表
  - m 防災物品使用状況調査表
  - n 消防法第3条，第5条，第5条の2，第5条の3，第8条，第8条の2または第17条の4の規定による措置命令等状況調査表
  - o 違反処理（警告・勧告）実施状況調査表
  - p 甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
  - q 乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
  - r 消火・避難訓練及び共同防火管理実施状況調査表
  - s 防火管理講習会等実施状況調査表（消防長開催）
  - t 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表
  - u 消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表
  - v 消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表
  - w 屋内消火栓設備特定違対象物等調査表
  - x スプリンクラー設備特定違対象物等調査表
  - y 自動火災報知設備特定違対象物等調査表
  - z 特定違対象物等面積別調査表
- (ウ) 以下に示す各種帳票を作成できること。
- a DM用タックシール
  - b 防火対象物台帳
  - c 防火対象物一覧表
  - d 地上階数別調査表
  - e 建物延べ面積別調査表
  - f 査察対象物区分別棟数調査表



- g 泡消火設備設置状況調査表
- h 不活性ガス消火設備設置状況調査表
- i ハロゲン化物消火設備設置状況調査表
- j 粉末消火設備設置状況調査表
- k 地区別対象物数調査表
- l 立入検査結果通知書
- m 立入検査結果報告書
- n 無線通信補助設備設置状況調査表
- o 非常警報器具設置状況調査表
- p 特例認定通知書
- q 特例認定経過簿
- r 甲種防火管理者再講習受講義務一覧
- s 設備対象物台帳
- t 査察チェックリスト
- u 査察予定表（計画表）
- v 査察経過表
- w 年間査察管理表（用途別）
- x 年間査察管理表（査察対象物別）
- y 認定通知書
- z 誘導標識設置状況調査表

(エ) 個別機能

- a 防火対象物実態等調査表（01表～26表）を対象に、消防庁へ提出するオンライン報告用CSVファイルを出力できること。なお、出力したファイルを可搬媒体を介して消防庁と接続された端末へ取り込み、オンライン報告できること。
- b 防火対象物実態等調査の表番号、行項目、列項目等を多段階選択することによりその内容で検索し一覧表示ができること。また、選択した時に表示された国表検索条件の一部を変更できること。
- c 防火対象物実態等調査は、署所単位で件数確認ができる様に、管轄署所等を条件指定して集計できること。
- d 防火管理者の権限区分変更等により、敷地が複数に分割した場合や、統合された時、防火対象物情報以下の全情報を移動ができること。
- e 危険物管理業務の施設情報と相互リンクができること。関連付けされた危険物施設の一覧表示ができ、ボタンクリックにより該当する危険物施設に画面移行できること。画面移行時も、ログオンしているユーザの権限により参照・更新・削除等のセキュリティが保たれていること。敷地内にある危険物施設か、防火対象物内にある危険物施設かの区別ができること。また、近隣の危険物施設等も登

録ができること。

f 防火対象物実態等調査表の集計対象外のデータも登録管理が行え、集計対象にしない理由が管理できること。

g 面積，高さ等は小数点以下2桁まで入力管理ができること。

h 標準の管理項目以外に変更の経緯や履歴，消防職員の引継ぎ事項等の長文入力（2000文字以上）ができること。長文入力は複数登録することができること。またこの長文入力の文字も検索データとして扱え，他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。

i 防火対象物管理業務で登録した敷地情報・防火対象物情報・設備対象物情報及び地図管理業務で登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し目標物として利用できること。

## エ 危険物施設管理業務

(ア) 以下に示す管理情報を登録できること。

### a 事業所情報

危険物事業所に関する情報を管理できること。情報として，担当署所，事業所名称，ふりがな，所在地，仮貯蔵・仮取扱承認数，手数料等が管理できること。仮貯蔵・仮取扱の承認数，手数料等は年度変更操作により，目的の年度の件数，手数料に表示を変更できること。

### b 関係者情報

設置者，所有者等の関係者情報を管理できること。情報として，氏名，ふりがな，住所，電話番号，法人名，選解任日等を管理できること。関係者の数を制限しないこと。解任した関係者も履歴管理できること。関連付けされた防火対象物の関係者情報から転記できること。

### c 保安監督者等管理情報

保安監督者，保安統括管理者，保安監督代行者，保安員及び取扱者の氏名，ふりがな，住所，電話番号，職名，免状種類，選解任日等の情報を管理できること。登録数を制限しないこと。解任した過去の保安監督者等も管理できること。

### d 危険物施設情報

危険物施設に関する情報を管理できること。情報として，担当署所，危険物施設名称，ふりがな，所在地，製造所等の別，形態区分，設置許可日，設置許可番号，許可数量，指定数量倍数，変更許可数，検査実施回数等が管理できること。変更許可数，検査実施回数，仮使用承認数，各種手数料，等は年度変更操作により，目的の年度の件数に表示を変更できること。入力画面上から危険物施設台帳，査察台帳等複数の台帳が印刷できること。

### e 危険物施設構造詳細情報

危険物施設の構造に関する情報を管理できること。情報として，地上階数，地

下階数，高さ，延べ面積，構造概要，保安距離，規則第13条適用，空地距離等  
が管理できること。

f 保有危険物情報

保有危険物に関する情報を管理できること。保有危険物は，類，品名，性質，  
物品名を多段階選択できること。物品名の選択は省略も可能であること。選択し  
た危険物の指定数量と許可数量から，指定数量倍数を自動計算できること。集計  
対象外の保有危険物も登録できること。

g 設備情報

消火設備，警報設備，避難設備等の各種設備を管理できること。情報として，  
設置日，種別，名称，数量を管理できること。

h タンク情報

タンクに関する情報を管理できること。情報として，形態区分，埋設方法，簡  
易タンク区分，品名，化学名，寸法等が管理できること。

i 申請情報

危険物施設の申請に関する情報を管理できること。情報として，申請日，受付  
日，申請者，種別，手数料，検査員等が管理できること。入力画面上から申請受  
付台帳，復命書等が印刷できること。

j 届出情報

危険物施設の届出に関する情報を管理できること。情報として，届出日，受付  
日，届出者，届出内容，受付者等が管理できること。入力画面上から届出受付台  
帳，復命書等が印刷できること。

k 違反処理情報

違反状況に関する情報として，違反分類，発令日，是正日，発令者等を管理で  
きること。

l 査察情報

査察の結果，指示の内容に関する情報を管理できること。情報として，査察年  
月日，査察区分，査察者，立会者，通知書交付先等を管理できること。指示事項  
については，予め作成された定型文を多段階選択により呼出す事ができること。  
また定型文に登録された文字列で絞込みができること。査察結果通知書，査察結  
果報告書印刷ができること。結果報告書には口頭指導内容も含めて印刷ができ  
ること。例規で定められた危険物施設査察区分及び査察間隔を予め設定すること  
により次回・次々回の査察予定日が自動算出され表示されること。

(イ) 以下に示す統計表（国へ提出する統計表）を作成できること。

a 条件コード表・ノーパンチ表番号一覧表

b 危険物規制対象数調（設置許可施設）

c 危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）

- d 形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その１）
  - e 形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その２）
  - f 容量別屋外タンク貯蔵所の数調（設置許可施設）
  - g 容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
  - h 容量別旧法タンクの新基準等適合数調（完成検査済証交付施設）
  - i 浮き屋根式特定屋外タンク数調（完成検査済証交付施設）
  - j 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調（完成検査済証交付施設）
  - k 危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調（完成検査済証交付施設）
  - l 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
  - m 給油危険物別の給油取扱所の数調（完成検査済証交付施設）
  - n 危険物事業所数調
  - o 製造所等別の許可，完成検査及び廃止届出等の数調
  - p 液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況調
  - q 特定屋外タンク貯蔵所及び特定移送取扱所の保安検査実施状況等調
  - r 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出状況調
  - s 危険物取扱者免状交付状況等調
  - t 危険物規制事務担当者等調
  - u 製造所等に対する立入検査の状況調
  - v 危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調
  - w 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調
  - x 手数料収入額調
  - y 危険物確認試験実施数調
  - z 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況調
- (ウ) 以下に示す各種帳票を作成できること。
- a 危険物規制対象許可施設調
  - b 危険物規制対象完成施設調
  - c 危険物施設査察台帳
  - d DM用タックシール
  - e 危険物施設台帳
  - f 危険物施設一覧表
  - g 立入検査結果報告書
  - h 立入検査結果通知書
  - i 査察チェックリスト
  - j 査察予定表（計画表）
  - k 査察経過表
  - l 年間査察管理表（製造所等別）

- m 査察管理表（査察危険物別）
- n 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策が必要なタンク一覧

(エ) 個別機能

- a 危険物規制事務調査表（01表～25表）を対象に、消防庁へ提出するオンライン報告用XMLファイルを出力できること。なお、出力したファイルを可搬媒体を介して消防庁と接続された端末へ取り込み、オンライン報告できること。
- b 危険物規制事務調査表の表番号，行項目，列項目等を多段階選択することによりその内容で検索し一覧表示ができること。また，選択した時に表示された国表検索条件の一部を変更できること。
- c 危険物規制事務調査表は，署所単位で件数確認ができる様に，管轄署所等を条件指定して集計できること。
- d 標準の管理項目以外に変更の経緯や履歴，消防職員の引継ぎ事項等の長文（2000文字以上）を種別毎に複数登録することができること。またこの長文入力内の文字も検索データとして扱え，他の項目と合わせて台帳等に印刷することができること。
- e 分社化等で所有者等が変更になった場合でも危険物施設情報以下を移動することができること。
- f 防火対象物情報の敷地情報及び防火対象物情報と相互リンクができること。相互リンクは複数の敷地，防火対象物とできること。
- g 危険物施設管理業務で登録した事業所情報・危険物施設情報及び地図管理業務で登録した位置情報は自動出動指定装置へ転送し目標物として利用できること。

オ 保安三法管理業務

(ア) 以下に示す管理情報を登録できること。

a 事業所情報

保安三法事業所に関する情報を管理できること。情報として，管轄署所，事業所名称，ふりがな，所在地，電話番号等が管理できること。

b 関係者情報

設置者，所有者等の関係者情報を管理できること。情報として，氏名，ふりがな，住所，電話番号，法人名，選解任日等を管理できること。関係者の数を制限しないこと。

- c 保安技術者等管理情報 保安主任者，保安統括者代表者等の氏名，ふりがな，住所，電話番号，職名等，免状詳細，選解任日等の情報を管理できること。登録数を制限しないこと。

d 施設情報

火薬，高圧ガス，液化石油ガスに関する情報を管理できること。情報として，管轄署所，施設名称，ふりがな，所在地，施設区分，保安業務区分，申請年月日，

許可年月日，許可番号等が管理できること。

e 保有ガス／火薬情報

保有ガス／火薬に関する情報を管理できること。保有ガス／火薬は，物質名，ガス／火薬類詳細，貯蔵量，爆薬換算量を登録できること。

f 申請届出情報

施設の申請届出に関する情報を管理できること。

g 査察情報

査察の結果を管理できること。情報として，査察年月日，査察区分，査察実施者，交付先氏名等を管理できること。指示事項については，予め作成された定型文より呼出す事ができること。

(イ) 以下に示す各種帳票を作成できること。

a 保安三法施設一覧表

b 高圧ガス施設台帳

c 液化石油ガス施設台帳

d 火薬類施設台帳

e 立入検査結果通知書

(5) 窓口業務パッケージ

ア 申請・届出業務遂行のため，以下に示す管理業務で構成されること。

申請届出管理業務

イ 管理業務毎以下に示す機能を有すること。

(ア) 検索条件を任意に指定できること。また，検索条件を保存登録することができ，登録した検索条件を呼び出すことにより，同一の条件で検索を実施できること。

(イ) 検索条件の保存方法は，共有モードと個人モードの何れかで登録できること。共有モードで登録された検索条件は，WEBサーバに登録された使用者であれば誰でも呼び出すことができること。個人モードで登録された検索条件の場合は，認証手続きで識別される個人のみ呼び出すことができること。なお，登録可能な検索条件は消防情報支援システム全体で1000パターン以上保存できること。

(ウ) 検索結果を表計算ソフト（EXCEL）に出力できること。

(エ) 各基本画面に入力項目を追加できること。追加入力項目は，文字型20個以上，長文型3個以上，コード型20個以上，数値型20個以上，日付時刻型20個以上，実数型10個以上とする。また，これらの種別に関係なく表示順序も指定できること。

(オ) 受付番号，許認可番号等については，収発文字も含めて管理ができること。また申請届出種別毎にどの収受簿で管理するかを登録でき，各種受付簿などの印刷ができること。

(カ) 申請届出管理業務

以下に示す管理情報を登録できること。

a 防火対象物関連情報

防火対象物の消防同意・防火，防災管理・消防用設備等・火災予防関係の各種申請書，届出書の内容を管理でき，防火対象物管理業務と関連付けて管理できること。以下に示す申請・届出書等は登録可能とする。

- ・ 消防同意申請
- ・ 防火対象物使用開始届出書
- ・ 消防計画作成（変更）届出書
- ・ 防火管理者選任（解任）届出書
- ・ 管理権原者変更届出書
- ・ 共同防火管理協議事項作成（変更）届出書
- ・ 防火対象物点検結果報告書
- ・ 防火対象物点検報告特例認定申請書
- ・ 防火自主点検結果報告書
- ・ 消防訓練実施結果計画（報告）書
- ・ 改善計画（完了）報告書
- ・ 自衛消防組織設置（変更）届出書
- ・ 防災対象物消防計画作成（変更）届出書
- ・ 防災管理者選任（解任）届出書
- ・ 防災管理対象物管理権原者変更届出書
- ・ 共同防災管理協議事項作成（変更）届出書
- ・ 防災管理点検結果報告書
- ・ 防災管理点検報告特例認定申請書
- ・ 防災訓練実施計画（報告）書
- ・ 工事整備対象設備等着工届出書
- ・ 消防用設備等設計届出書
- ・ 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
- ・ 消防用設備等点検結果報告書
- ・ 消防用設備等特例適用申請書
- ・ 禁止行為の解除承認申請書
- ・ 火を使用する設備等の設置（変更）届出書
- ・ 放電加工機設置（変更）届出書
- ・ 電気設備設置（変更）届出書
- ・ 水素ガスを充てんする気球の設置届出書
- ・ ネオン管灯設備設置（変更）届出書

- ・ 指定洞道等の届出書
  - ・ 火を使用する設備等の廃止届出書
  - ・ 電気設備等の廃止届出書
- b 危険物施設関連情報
- 危険物施設の許可申請・承認申請・届出・少量危険物等の各種申請書，届出書の内容を管理でき，危険物施設管理業務と関連付けて管理できること。以下に示す申請・届出書等は登録可能とする。
- ・ 危険物製造所等・移送取扱所設置許可申請
  - ・ 危険物製造所等・移送取扱所変更許可申請書
  - ・ 危険物製造所等・移送取扱所完成検査申請書
  - ・ 危険物製造所等・移送取扱所変更完成検査申請書
  - ・ 危険物製造所等完成検査前検査申請書
  - ・ 危険物仮貯蔵仮取扱承認申請書
  - ・ 危険物製造所等仮使用承認申請書
  - ・ 予防規程制定変更認可申請書
  - ・ 屋外タンク貯蔵所・移送取扱所保安検査申請書
  - ・ 保安検査時期変更承認申請書
  - ・ 危険物製造所等基準特例適用申請書
  - ・ 特定屋外タンク貯蔵所保安検査時期延長申請書
  - ・ 危険物製造所等譲渡引渡届出書
  - ・ 危険物製造所等品名，数量又は指定数量の倍数変更届出書
  - ・ 危険物製造所等廃止届出書
  - ・ 危険物保安統括管理者選任（解任）届出書
  - ・ 危険物保安監督者選任（解任）届出書
  - ・ 危険物取扱者選任（解任）届出書
  - ・ 危険物製造所等使用休止（再開）届出書
  - ・ 新基準適合届出書
  - ・ 第一段階基準適合届出書
  - ・ 危険物製造所等名称等変更届出書
  - ・ 危険物製造所等災害（事故）届出書
  - ・ 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書
  - ・ 地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書
  - ・ 危険物製造等管理等委任届出書
  - ・ 危険物許可申請等の取下げ届出書
  - ・ 危険物製造所等軽微な変更届出書



- ・危険物製造所等における火気使用工事届出書
- ・改善計画（完了）報告書
- ・少量危険物の貯蔵・取扱開始届出書
- ・指定可燃物の貯蔵・取扱開始届出書
- ・少量危険物の貯蔵・取扱廃止届出書
- ・指定可燃物の貯蔵・取扱廃止届出書

c 警防・救急関連情報

怪煙・煙火行為・消防活動支障行為・証明書等の各種申請書，届出書の内容を管理でき，事案管理業務と関連付けて管理できること。以下に示す申請・届出書等は登録可能とする。

- ・火災とまぎらわしい煙等を発生するおそれのある行為届出
- ・煙火打上げ仕掛け届出書
- ・水道断（減水）届出書
- ・道路工事，露店開設等届出書
- ・催物開催届出書
- ・圧縮アセチレンガス等の貯蔵取扱開始（廃止）届出書
- ・核燃料物質等の貯蔵取扱届出書
- ・り災証明申請書
- ・救急搬送証明申請書

d 保安三法関連情報

高压ガス製造の貯蔵許可・完成検査・保安検査・危害予防規程等の各種申請書，届出書，液化石油ガス，火薬類の各種申請書，届出書を管理でき，保安三法管理業務と関連付けて管理できること。以下に示す申請・届出書等は登録可能とする。

- ・高压ガス危害予防規程届出
- ・高压ガス製造開始届出
- ・高压ガス製造事業届出
- ・第二種貯蔵所設置届出
- ・高压ガス販売事業届出
- ・特定高压ガス消費届出
- ・高压ガス製造施設等変更届出
- ・第二種貯蔵所位置等変更届出
- ・高压ガス軽微変更届出
- ・高压ガス廃止届出
- ・高压ガス休止再開届出
- ・高压ガス承継届出

- ・保安技術者等選任解任届出
- ・ 高压ガス事故届出
- ・ 許可等申請取下げ願出
- ・ 検査結果報告
- ・ 完成検査受検届出
- ・ 保安検査受検届出
- ・ 変更完成検査記録届出
- ・ 保安検査記録届出
- ・ 液化石油ガス販売事業登録申請
- ・ 液化石油ガス販売事業者認定申請
- ・ 保安機関認定申請
- ・ 保安機関認定更新申請
- ・ 一般消費者等の数の増加認可申請
- ・ 貯蔵施設等設置許可申請
- ・ 充てん設備設置許可申請
- ・ 貯蔵施設等変更許可申請
- ・ 充てん設備変更許可申請
- ・ 貯蔵施設等完成検査申請
- ・ 充てん設備完成検査申請
- ・ 充てん設備保安検査申請
- ・ 保安業務規程制定（変更）認可申請
- ・ 一般消費者等の数の減少届出
- ・ 特定液化石油ガス設備工事事業開始・変更・廃止届出
- ・ 液化石油ガス設備工事届出
- ・ 液化石油ガス変更届出
- ・ 液化石油ガス廃止届出
- ・ 液化石油ガス承継届出
- ・ 業務主任者選任解任届出
- ・ 液化石油ガス事故届出
- ・ 許可等申請取下げ願出
- ・ 液化石油ガス検査結果報告
- ・ 完成検査受検届出
- ・ 保安検査受検届出
- ・ 火薬類製造営業許可申請
- ・ 火薬庫設置許可申請
- ・ 火薬庫変更許可申請

- ・火薬類販売営業許可申請
- ・火薬類消費許可申請
- ・火薬類製造施設完成検査申請
- ・火薬庫完成検査申請
- ・火薬類製造施設保安検査申請
- ・火薬庫保安検査申請
- ・火薬類譲受・消費許可申請
- ・火薬類譲渡許可申請
- ・火薬類廃棄許可申請
- ・火薬庫を所有又は占有しないことの許可申請
- ・危害予防規程制定（変更）認可申請
- ・火薬類変更届出
- ・火薬類承継届出
- ・火薬類製造（取扱）保安責任者選任解任届出
- ・許可等申請取下げ願出
- ・火薬類検査結果報告
- ・火薬類完成検査受検届出
- ・火薬類保安検査受検届出
- ・火薬類変更完成検査記録届出
- ・火薬類保安検査記録届出

(キ) 以下に示す各種帳票を作成できること。

- a 消防同意状況調査表
- b 予防関係各種届出件数
- c 消防同意受付台帳
- d 消防訓練実施届出書受付台帳
- e 少量危険物等届出書受付台帳
- f 設備着工届出受付台帳
- g 設備設置届出受付台帳
- h 設備点検報告届出受付台帳
- i 火災予防条例各種届出書受付台帳
- j 防火管理者選任（解任）届出書受付台帳
- k 許可申請受付台帳
- l 仮貯蔵・仮取扱受付台帳
- m 保安検査受付台帳
- n 保安検査延長受付台帳
- o 危険物施設届出受付台帳

- q 完成検査前検査受付台帳
- r 危険物施設保安員選任・解任受付台帳
- s 危険物保安監督者選任・解任受付台帳
- t 危険物保安統括監督者選任・解任受付台帳
- u 危険物事務届出数調
- v 危険物手数料収入額調
- w 設置許可証
- x 変更許可証
- y 設置（変更）完成検査済証
- z タンク検査済証
- aa 設置（変更）完成検査済証（移動タンク）
- ab 予防規程認可(変更)書
- ac 仮貯蔵仮取扱承認済証
- ad 仮使用承認書
- ae 少量危険物等タンク検査済証
- af 傷病者搬送証明書
- ag り災証明書（枠有り）
- ah り災証明書（枠無し）
- ai 消防同意事務月別処理状況
- aj 危険物規制事務月別処理状況
- ak 建築物同意書類収発簿
- al 消防同意事務決裁簿
- am 文書収発簿
- an 防火対象物検査結果通知書
- ao 防火対象物検査結果復命書
- ap 消防同意審査書
- aq 消防同意審査書（棟）
- ar 消防同意通知書
- as 消防用設備等検査済証
- at 火薬類製造営業許可書
- au 火薬類販売営業許可書
- av 火薬類製造施設等変更許可書
- aw 火薬庫設置（変更）許可書
- ax 火薬庫を所有又は占有しないことの許可書
- ay 完成検査証
- az 火薬類譲渡（譲受）許可証

- ba 火薬類消費許可書
- bb 火薬類廃棄許可書
- bc 危害予防規程（変更）認可書
- bd 保安教育計画（変更）認可書
- be 保安検査証
- bf 保安三法手数料収入額調
- bg 液化石油ガス販売事業登録書
- bh 保安機関認定書
- bi 保安機関更新認定書
- bj 一般消費者等の数の増加認可書
- bk 保安業務規程（変更）認可書
- bl 液化石油ガス販売事業者認定書
- bm 貯蔵施設等設置許可書
- bn 貯蔵施設等変更許可書
- bo 貯蔵施設等完成検査証
- bp 充てん設備許可書
- bq 充てん設備変更許可書
- br 充てん設備完成検査証
- bs 充てん設備保安検査証
- bt 高圧ガス製造許可書
- bu 第一種貯蔵所貯蔵許可書
- bv 高圧ガス製造施設等変更許可書
- bw 第一種貯蔵所位置等変更許可書
- bx 製造施設完成検査証
- by 第一種貯蔵所完成検査証
- bz 高圧ガス保安検査証
- ca 特別充てん許可書
- cb 高圧ガスの種類または圧力の変更承認書
- cc 容器検査所登録票

(ク) 個別機能

- a 防火対象物関連情報は、入力を省力化するため防火対象物の敷地情報、防火対象物情報、関係者情報から複製ができること。
- b 危険物施設関連情報は、入力を省力化するため危険物施設の危険物施設情報、関係者情報、防火対象物の敷地情報、防火対象物情報、関係者情報から複製ができること。
- c 警防・救急関連情報は、入力を省力化するため火災事案の情報、関係者情報、

救急事案の傷病者情報，関係者情報から複製ができること。

(6) システム管理業務パッケージ

ア コードデータ作成ツール

各業務で使用する各種コードデータの作成，変更，及び削除ができること。

イ ユーザ任意項目作成ツール

(ア) 各業務基本画面に追加する入力項目の作成，変更，及び削除ができること。

(イ) 追加する入力項目は，以下の通りとすること。

a 文字型	20個
b コード型	20個
c 数値型	20個
d 日付時刻型	20個
e 実数型	10個
f 長文型	3個

ウ 初期データ投入ツール

(ア) 各業務の基本的な動作環境を設定できること。

(イ) 設定するデータ項目は，以下の通りとすること。

a 住所データ

住所及び住所に対する地区，地域，管轄等の作成，変更及び削除ができること。

b 署所データ

署所の名称，住所等のデータを作成，変更及び削除ができること。

c 医療機関データ

医療機関の名称，住所，種別等のデータを作成，変更及び削除ができること。

d 傷病名データ

救急事案で使用する傷病名について，検索の分類，疾病分類等のデータを作成，変更及び削除ができること。

(ウ) ユーザ管理

a 各業務毎に当該業務を利用可能なユーザを登録，及び削除できること。

b 登録したユーザ毎に，各業務利用開始時にユーザが入力する認証情報と照合するための情報（パスワード等）を登録，変更，及び削除できること。

c 登録したユーザ毎に，各業務の機能利用に関わる操作制限を設定できること。

なお，制限する操作は各業務毎に，以下に示す操作の可否を設定できること。

- ・ 検 索 検索結果一覧表示
- ・ 参 照 一覧表から選択し該当データの内容参照
- ・ 新 規 データ基本部の新規登録

- ・追加 データ基本部以外（履歴情報等）の追加
- ・変更 データ内容の変更
- ・削除 データ基本部以外（履歴情報等）の削除
- ・印刷 登録編集画面からの印刷

## エ 帳票作成パッケージ（EUCツール）

### （ア） 独自帳票作成

- a 消防本部が表計算ソフト（EXCEL）で作成した表を、独自帳票として登録できること。
- b 登録済み独自帳票をベースにその内容の一部あるいは全てを変更し、全く別の独自帳票として新規に登録できること。変更操作は、表計算ソフト（EXCEL）上で実施できること。
- c 各業務を通じてWEBサーバ上に蓄積保存されたデータを、別途定める定義処理に基づいて抽出し、作成した独自帳票の任意項目（セル）に貼り付けて、集計及び印字出力できること。また、集計結果はEXCEL形式で保存できること。

### （イ） データ抽出の定義処理

- a 各業務を通じてWEBサーバ上に蓄積保存されたデータを任意に指定して抽出できること。
- b 抽出対象のデータが保存されたデータベースを選択後、対象データベースを構成する項目の一覧が表示でき、その一覧から抽出対象項目を選択できること。なお、これらの選択処理はマウス操作でできること。
- c データ抽出の際、SQL関数等を用いて以下に示す項目間の集計ができること。
  - ・項目間の集計処理
  - ・対象期間の指定処理
  - ・ソート処理
  - ・対象文字の検索処理
  - ・複数データベースの項目選択処理及び集計処理
- d ユーザ支援としてデータ抽出に使用可能なSQL関数等は一覧表示でき、その一覧から使用する関数等を選択できること。なお、これらの選択処理はマウス操作でできること。
- e 抽出対象データの項目指定及び項目間集計処理方法で構成される一意の抽出定義は、独自帳票内の任意項目（セル）に貼り付け（関連付け）できること。
- f 定義された計算式は、項目名表示ができること。
- g 定義が貼り付けられたセルが識別できること。
- h 定義を貼り付けながら、帳票フォーマットを変更できること。

i 定義を貼り付けながら、セル間の計算式を指定できること。

(ウ) メニュー登録

本ツールを使用して作成された独自帳票は、帳票印刷メニューに登録できること。独自帳票を各業務の基本画面からも印刷できるよう、任意印刷プルダウンリストを設定できること。任意印刷プルダウンリストは、各業務の基本画面毎に10以上追加できること。

## 第14 避雷装置

本装置は、商用電源系及びN T Tライン系から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、指令装置及び無線設備を構成する各機器を保護する装置であること。

### 1 本部用高速電源避雷器

本装置は、商用電源線から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、消防本部に設置される指令装置及び無線設備の各機器を保護できるものであること。

(1) 機能

ア 本装置は、JIS C 5381-1 クラス I, II に対応した性能を有していること。

(2) 構造概要

ア 屋内壁掛け型、または据置き型の構造であること。

### 2 署所用高速電源避雷器

本装置は、商用電源線から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、署所に設置される署所端末装置等の指令装置、及び無線設備の各機器を保護できるものであること。

(1) 機能

ア 本装置は、JIS C 5381-1 クラス I, II に対応した性能を有していること。

(2) 構造概要

ア 屋内壁掛け型、または据置き型の構造であること。

### 3 本部用高速回線避雷器

本装置は、119番回線や局線などN T Tライン系から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、消防本部に設置される指令装置等の各機器を保護できるものであること。

(1) 機能



ア 本装置は、JIS C 5381- 21 カテゴリ C2, D1 に対応した性能を有していること。

(2) 構造概要

ア 配線架取付型，または端子盤取付型の構造であること。

4 高速回線避雷器（署所用）

本装置は、指令回線などNTTライン系から突入する誘導サージ波による機器破壊衝撃を緩和減衰し、署所に設置される署所端末装置等の各機器を保護できるものであること。

(1) 機能

ア 本装置は、JIS C 5381- 21 カテゴリ C2, D1 に対応した性能を有していること。

(2) 構造概要

ア 配線架取付型，または端子盤取付型の構造であること。

第15 付属品・予備品

本システムにおける付属品及び予備品は、次表のとおりとする。

付属品・予備品 一覧表

項	品名	数量	備考
1	指令台操作者用椅子	2脚	ハイバック・肘掛け付
2	OAテーブル	3脚	システム監視装置設置用
3	事務用椅子	1脚	システム監視装置操作者用
4	OAテーブル（またはOAラック）	2脚	署所端末装置，指令情報出力装置設置用
5	複合機用トナー	必要数	A3判・カラー用（シソ・ゼノン・ゼロ・クロ）
6	指令情報出力装置用トナー	必要数	A4判・白黒用，各署所×2式
7	印刷用A3判普通紙	必要数	2500枚/箱，消防本部
8	印刷用A4判普通紙	必要数	5000枚/箱，消防本部2，各署所×2
9	長時間録音装置用バックアップ媒体	5枚	BD-RE（1枚あたり3000時間）
10	ユーザデータバックアップ媒体	必要数	DVD-RW，10枚/箱
11	工具セット	1式	
12	予備用電子部品類	1式	ヒューズ等
13	静電防止マット	3枚	指令台2
14	ヘッドセット	6式	
15	パンフレット	1000部	平書式用
16	監視カメラ用モニター	1式	19吋程度

## 第4章 ソフトウェア仕様

### 第1 データの入力及び保守について

自動出動指定装置，地図等検索装置，指令電送装置等で取り扱う各種データの入力，及び運用開始後のデータ保守については以下のとおりとする。

#### 1 データベースの構築

消防本部は，可能な限りデータの整理を行い受注者に提供するものとするが，データ整理の方法及びシステム構築の手段については，消防本部と受注者が十分協議の上，双方協力の基に，データベース構築を行うものとする。

#### 2 運用開始後のデータ保守

- (1) システム導入後，住民情報，目標物などのデータに変更が生じた場合に，消防本部独自でデータ変更登録ができる様，受注者は，消防本部に対し，システム稼動前に，十分な教育訓練を実施すること。
- (2) 納入後の1年間のデータ保守については，受注者は信義に基づき，可能な限り消防本部を支援すること。また，その後は，基本的に消防本部が行うものとする。
- (3) 消防本部独自で作業のできないデータ変更（回線増設，管区変更，地図データの大幅変更など）が発生した場合は，消防本部と受注者が十分協議のうえ，その対応を決定すること。

### 第2 その他

- 1 本システム内で扱う各種データの外部への漏洩は，厳禁とする。
- 2 受注者は，次回のシステム更新時，各種データを消防本部の指示に基づきCSVファイル形式で抽出し，消防本部へ提出すること。

## 第5章 設置工事

### 第1 工事の範囲

- 1 本指令施設の設置工事は、新施設への移行切替え、旧設備の撤去及び移設を含むものとする。
- 2 本工事は、消防通信業務の重要性に鑑み、受注者はその業務に支障をきたさないように行うものとする。

### 第2 施工仕様

#### 1 基本的事項

- (1) 本工事に使用する機器材等は、自社製品または受注者の責任において品質管理できる信頼性の高いものを使用すること。
- (2) 本工事に使用するケーブル等の材料は、NTT規格品と同等以上のものを使用すること。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項についても、機能上または本工事の完成上必要と認められる工事は、受注者の負担で施工し、運用上必要な設備については、これを具備すること。
- (4) 本工事は消防新庁舎建設と並行して実施するものとし、機器搬入、据付工事等に際しては消防本部並びに庁舎建設業者と十分に協議、調整を図り、トラブル等のないよう努めること。

#### 2 据付・調整

- (1) 全ての機器は消防本部指令室、機械室、並びに各署所に設置するものとし、以下に示す各種事項に充分留意して施行すること。
  - ア 震性を考慮し設置すること。
  - イ 移設機器については、従前の機能を充分満足するよう配慮すること。
  - ウ 配線・配管・接続については整然と行うこと。
  - エ 施設の切り替えについては消防本部と充分協議の上、迅速に行うこと。
  - オ 各署所に設置する機器は既設装置との整合を取り、指令施設が完全に稼動するよう行うこと。
  - カ 基地局無線に係る工事に当たっては、災害出動に支障が出ないよう充分に消防本部と事前打ち合わせの上、実施すること。

### 第3 移設機器

- 1 以下既設機器についての移設工事は納入業者に別途発注するが指令システムとの接続及び機能連携に関する費用は本発注の範囲とする。
  - (1) 広島県総合行政通信網に係る機器 1 式
  - (2) 防災行政無線連動装置 1 式
  - (3) 消防救急デジタル無線装置 1 式

#### 第4 撤去工事

- 1 撤去品は消防本部の了承に基づき受注者の負担で産業廃棄物として処理すること。
- 2 撤去工事完了後の旧指令室については現状復帰を行うこと。

## 第6章 保守

### 第1 保守概要

#### 1 障害対応保守

- (1) 指令施設が正常かつ円滑に稼働出来る様、重要部品などの確保をすること。
- (2) 施設の重要性を鑑み、24時間オンコール可能な保守体制をとること。
- (3) 障害のコールから現場への駆付け時間は、2時間以内を基本原則とすること。
- (4) ソフト障害の即時対応を図るため、リモートメンテナンスができること。
- (5) リモートメンテナンス回線は、システムセキュリティーを考慮し、必要時のみ、接続可能な切替スイッチにより接続できること。
- (6) リモートメンテナンスに必要なモデム等のネットワーク構成機器については、受注者が準備すること。
- (7) 休日、夜間等の緊急障害発生時体制を含んだ保守体制表を消防本部に提出すること。
- (8) 年末、年始、ゴールデンウィーク、夏季休暇等の長期休暇の際は、連絡体制表をその都度、提出すること。

#### 2 無償保守対応期間後の定期保守点検

- (1) 原則年2回の定期保守点検を行うこと。
- (2) 定期保守点検を実施した場合は、点検報告書を提出すること。
- (3) 点検内容、点検項目、点検範囲については、別途協議のうえ決定することとする。

### 第2 保守契約

#### 1 システムの安定的維持管理を図るため、発注者と受注者は、以下に示す保守契約を締結することを基本とする。

- (1) 検収検査終了後、1年間以内に起きた障害（天災に起因するものは含まない）については、無償にて障害復旧、修理対応をすること。（1年間の無償保守対応）
- (2) 検収検査終了から1年を経過した日から、原則として有償保守とし、保守委託契約を締結する。保守委託契約内容については、消防本部と受注者が十分協議の上、決定する。